

# 第97回 定時株主総会 招集ご通知

## ■お願い

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、同封の議決権行使書のご返送又はインターネットにより事前に議決権をご行使いただき、当日のご来場は、感染回避のため自粛もご検討ください。

- 開催日時 2021年6月25日（金曜日）  
午前10時
- 開催場所 東京都中央区晴海四丁目7番28号  
ホテルマリナーズコート東京  
2階（平安）

## 目次

■ 第97回定時株主総会招集ご通知	2
■ 株主総会参考書類	6
第1号議案 定款一部変更の件	
第2号議案 取締役6名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度の一部改定の件	

(添付書類)

■ 事業報告	24
■ 連結計算書類	57
■ 計算書類	60
■ 監査報告書	63



## ご挨拶



株主の皆様におかれましては、平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

第97回定時株主総会を6月25日（金曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をおとどけし、2020年度の事業の状況をご報告させていただきます。

株主の皆様には、従来にも増してご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2021年6月

取締役社長

佐藤 基行

## 経営理念

### 1. お客様第一

三菱製鋼グループはお客様に、常により高い品質と機能をより安く、心のこもったサービスでおとどけします。

### 2. 新技術の開発

三菱製鋼グループはより高い技術を追求し、グローバルに競争力のあるものづくりに注力します。

### 3. 人を活かす経営

三菱製鋼グループは多様な人材が活躍できる職場環境をつくり、働きやすく活力に満ちた明るい企業集団をめざします。

### 4. 未来への挑戦

三菱製鋼グループはあふれる情熱と創造力をもって、世の中の変化に果敢に挑戦します。

### 5. 社会への貢献

三菱製鋼グループはコンプライアンス経営を基本とし、環境に配慮した事業活動を通じ、広く社会の発展に貢献します。

株主各位

(証券コード5632)

2021年6月10日

東京都中央区月島四丁目16番13号

三菱製鋼株式会社

取締役社長 佐藤基行

## 第97回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第97回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。4～5頁の議決権行使方法のご案内にしたがい、2021年6月24日（木）午後5時40分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 【新型コロナウイルスによる感染症への対応について】

- ・多くの株主様が集まる株主総会は集団感染の危険性がございますので、当日のご来場は、感染回避のため自粛もご検討ください。
- ・本総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調を十分ご確認の上、マスク着用等の感染予防にご協力いただき、ご来場いただけますようお願い申し上げます。
- ・本総会の模様は後日当社ウェブサイトにおきまして公開させていただく予定としておりますので当日のご出席につきましては慎重にご判断いただけますようお願い申し上げます。
- ・本総会の会場受付における株主様の検温実施、また当社役員をはじめ係員につきましてもマスク着用等、感染予防の対策をさせていただきますので予めご了承ください。
- ・株主総会終了後、例年開催しておりました株主懇談会につきまして、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本年度も取りやめとさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時	2021年6月25日（金）午前10時
2. 場 所	ホテルマリナーズコート東京 2階（平安） 東京都中央区晴海四丁目7番28号
3. 会議の目的事項	<b>報告事項</b> （1）第97期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、 連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算 書類監査結果報告の件 （2）第97期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算 書類報告の件
	<b>決議事項</b> <b>第1号議案</b> 定款一部変更の件 <b>第2号議案</b> 取締役6名選任の件 <b>第3号議案</b> 監査役1名選任の件 <b>第4号議案</b> 取締役に対する業績連動型株式報酬制度の一部改定の件

以 上

- 次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づきインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。
  - ①連結計算書類の連結注記表
  - ②計算書類の個別注記表
 なお、会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は、本株主総会招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。
- 事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本株主総会招集ご通知、添付書類、連結注記表及び個別注記表並びにその英語訳は、当社ウェブサイトでもご覧いただけます。
- 株主総会後に株主の皆様にお送りしていただきました「決議ご通知」につきましては、書面による送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】 <https://www.mitsubishisteel.co.jp/>



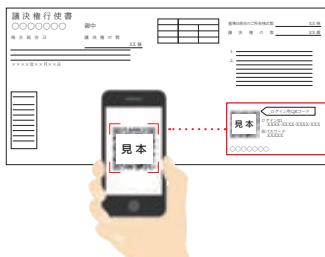


# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID, 仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。**

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

※インターネットによる議決権行使は、毎日午前2時~午前5時までは取扱いを休止しております。

※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は株主様のご負担となりますので、ご了承ください。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

取締役の人数を減員し、取締役会における社外取締役の比率を高めることで、迅速な意思決定の実現と牽制機能の充実を図り経営監督機能の一層の強化と中長期的な方向性の決定に、より注力できる体制とします。また、あわせて業務に精通した有能な人材に業務執行を委任することで計画的に経営人材の育成を図ることを目的として執行役員制度を導入いたします。

#### (1) 取締役の定員の減員

執行役員制度の導入による経営体制の変化により業務執行機能を執行役員が担うことになったため、取締役の員数を現行の20名以内から10名以内に減員して取締役会をスリム化することとし、現行定款第19条（定員）につき所要の変更を行うものであります。

#### (2) 取締役の任期の短縮

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第21条（任期）につき所要の変更を行うものであります。

#### (3) 株主総会の招集権者及び議長を代表取締役社長執行役員と変更、役付取締役の定めの一部変更

執行役員制度の導入に伴い、役付取締役は会長のみとし、社長その他の役位は執行役員の地位とするため、現行定款第13条（招集権者及び議長）、第22条（代表取締役及び役付取締役）について所要の変更を行うものであります。

#### (4) 執行役員の定めの新設

執行役員制度の導入に伴い、執行役員に関する規定を新設するとともに、これに伴い条数の変更を行うものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(招集権者及び議長)</p> <p>第13条 株主総会は、取締役会の決議に基づき<u>取締役社長</u>がこれを招集し、その議長に当たる。</p> <p>② <u>取締役社長</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の代表取締役がこれに代わる。</p> <p>(定員)</p> <p>第19条 本会社に取締役<u>20</u>名以内を置く。</p> <p>(任期)</p> <p>第21条 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>② <u>増員により選任された取締役又は任期の満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。</u></p> <p>(代表取締役及び役付取締役)</p> <p>第22条 (条文省略)</p> <p>② (条文省略)</p> <p>③ 取締役会は、取締役会長及び<u>取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名</u>を選定することができる。</p>	<p>(招集権者及び議長)</p> <p>第13条 株主総会は、取締役会の決議に基づき<u>代表取締役社長執行役員</u>がこれを招集し、その議長に当たる。</p> <p>② <u>代表取締役社長執行役員に欠員又は事故があるときは</u>、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の代表取締役がこれに代わる。</p> <p>(定員)</p> <p>第19条 本会社に取締役<u>10</u>名以内を置く。</p> <p>(任期)</p> <p>第21条 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>(削 除)</p> <p>(代表取締役及び取締役会長)</p> <p>第22条 (現行通り)</p> <p>② (現行通り)</p> <p>③ 取締役会は、取締役会長1名を選定することができる。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p>第29条 ～ 第45条 (条文省略)</p>	<p>(<u>執行役員</u>)</p> <p>第29条 <u>取締役会は、その決議により執行役員を選任する。</u></p> <p>② <u>取締役会は、その決議により執行役員の中から社長執行役員を選定するほか、その他の役付執行役員を選定することができる。</u></p> <p>第30条 ～ 第46条 (現行通り)</p>

## 第2号議案

## 取締役6名選任の件

現在の取締役9名は全員本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、迅速な意思決定の実現と執行役員制度の導入に伴い、取締役の人数を3名減員し、社外取締役2名を含む取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	取締役会への出席状況
1	再任 さとう もとゆき 佐藤 基行 (満66歳)	取締役社長	100% (13回/13回)
2	再任 ながた ひろゆき 永田 裕之 (満57歳)	常務取締役 社長補佐(管理全般), 経理部・システム部担当	100% (13回/13回)
3	再任 たかしま まさゆき 高島 正之 (満81歳)	社外取締役 独立役員 取締役	85% (11回/13回)
4	再任 ひしかわ あきら 菱川 明 (満69歳)	社外取締役 独立役員 取締役	100% (13回/13回)
5	再任 やまぐち じゅん 山口 淳 (満55歳)	取締役 ばね事業・事業企画部・資材部担当	100% (13回/13回)
6	再任 せきね ひろし 関根 博士 (満59歳)	取締役 鋼材事業部長	100% (13回/13回)

候補者番号 **1** さとうもとゆき **佐藤 基行** 1954年12月25日生（満66歳）

再任



取締役在任年数  
15年

取締役会への出席状況  
100%（13回／13回）

所有する当社株式の数  
16,800株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年 4月 当社入社  
2006年 3月 当社ばね事業部長  
2006年 6月 当社取締役，ばね事業部長  
2011年 6月 当社常務取締役，ばね事業部長，部品事業・技術管理部担当  
2013年 6月 当社常務取締役，鋼材事業・ばね事業・部品事業・技術管理部担当  
2015年 6月 当社取締役社長（代表取締役，現在に至る）

取締役候補者の選任理由

取締役候補者とした理由は，当社入社以来，千葉製作所長やばね事業部長等を歴任し，2006年に取締役に就任後はばね事業，鋼材事業，部品事業や技術管理部を担当してまいりました。取締役社長に就任後は，当社経営に関する豊富な知識と経験をもとに十分な監督機能を発揮し，また「2020中期経営計画」で掲げた体制・基盤作り及び策定した施策を着実に実行しており，当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断したためであります。

候補者番号 **2** ながたひろゆき **永田 裕之** 1963年11月13日生（満57歳）

再任



取締役在任年数  
4年

取締役会への出席状況  
100%（13回／13回）

所有する当社株式の数  
3,700株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 4月 (株)三菱銀行（現：(株)三菱UFJ銀行）入行  
2011年 5月 同行営業第一本部営業第三部 部長（特命）  
2013年 6月 同行ベトナムVietinBank派遣（取締役兼副頭取）  
2016年 6月 同行執行役員 ベトナムVietinBank派遣（取締役兼副頭取）  
2017年 6月 当社代表取締役 常務取締役，経理部・システム部担当  
2018年 2月 当社代表取締役 常務取締役，事業企画部・経理部担当  
2019年 6月 当社代表取締役 常務取締役，社長補佐（管理全般），経理部・システム部担当（現在に至る）

取締役候補者の選任理由

取締役候補者とした理由は，(株)三菱UFJ銀行の執行役員等を歴任した豊富な知識と経験をもとに十分な監督機能を発揮しており，また2017年に当社取締役就任後は経理部，システム部，事業企画部を担当するなど，本社部門の管理機能強化に尽力しており，当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断したためであります。

候補者番号 たかしま まさゆき  
**3 高島 正之** 1940年5月15日生（満81歳）

再任

社外取締役

独立役員



取締役在任年数  
14年

取締役会への出席状況  
85%（11回／13回）

所有する当社株式の数  
14,500株

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1964年 4月 三菱商事(株)入社  
2002年 6月 同社代表取締役 副社長執行役員、金属グループCEO（2005年6月退任）  
2005年 6月 同社顧問（2006年6月退任）  
2005年 9月 帝京大学経済学部教授  
2007年 6月 当社取締役（現在に至る）  
2012年 6月 横浜港埠頭(株)代表取締役社長（2016年3月退任）

#### ■社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

社外取締役候補者とした理由は、三菱商事(株)の代表取締役副社長執行役員等を歴任した企業経営者としての豊富な知識と経験をもとに中立・公正な観点から当社経営に対する助言や有益なご指摘を頂くことで十分な監督機能を発揮しており、また変革期にある当社において当社取締役としての長年にわたる経験が当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断したためであります。また、同氏にはこうした経験を活かし、ガバナンス委員会の委員として取締役等の指名・報酬を含めた審議を行い取締役会に答申するにあたり重要な役割を期待しております。

候補者番号 ひしかわ  
**4 菱川 明** 1951年9月10日生（満69歳）

再任

社外取締役

独立役員



取締役在任年数  
8年

取締役会への出席状況  
100%（13回／13回）

所有する当社株式の数  
5,800株

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年 4月 三菱重工業(株)入社  
2009年 6月 同社取締役 執行役員、汎用機・特車事業本部長  
2011年 4月 同社代表取締役 常務執行役員、グローバル戦略本部長  
2012年 7月 同社代表取締役 常務執行役員、機械・鉄構事業本部長（2014年6月退任）  
2013年 6月 当社取締役（現在に至る）  
2014年 6月 三菱重工業(株) 特別顧問（2016年6月退任）

#### ■社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

社外取締役候補者とした理由は、三菱重工業(株)の代表取締役常務執行役員等を歴任した企業経営者としての豊富な知識と経験をもとに中立・公正な観点から当社経営に対する助言や有益なご指摘を頂くことで十分な監督機能を発揮しており、また変革期にある当社において当社取締役としてこれまでの経験が当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断したためであります。また、同氏にはこうした経験を活かし、ガバナンス委員会の委員として取締役等の指名・報酬を含めた審議を行い取締役会に答申するにあたり重要な役割を期待しております。

候補者番号  
**5** やまぐち  
**山口**

じゅん  
**淳** 1965年6月16日生（満55歳）

再任



取締役在任年数  
2年

取締役会への出席状況  
100%（13回／13回）

所有する当社株式の数  
1,500株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年 4月 当社入社  
2009年 9月 当社ばね営業部長  
2014年 4月 当社ばね事業部副事業部長  
2016年10月 当社事業企画部 営業企画部長  
2017年 7月 当社事業企画部長  
2019年 6月 当社取締役、事業企画部・資材部担当  
2020年 3月 当社取締役、ばね事業・事業企画部・資材部担当（現在に至る）

取締役候補者の選任理由

取締役候補者とした理由は、当社入社以来、ばね営業部長や事業企画部長等を歴任し、2019年の取締役就任後はばね事業や事業企画部、資材部を担当するなど、当社経営に関する豊富な知識と経験をもとに十分な監督機能を発揮し、また企画部門として、事業部門の中期経営計画を含めた進捗管理・対応・評価を行っており、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断したためであります。

候補者番号  
**6** せきね ひろし  
**関根 博士** 1961年10月8日生（満59歳）

再任



取締役在任年数  
6年

取締役会への出席状況  
100%（13回／13回）

所有する当社株式の数  
3,700株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月 当社入社  
2004年 9月 当社素形材事業部長、宇都宮製作所長  
2008年 4月 当社経営企画部長、技術管理部長  
2010年10月 当社鋼材事業部長  
2015年 6月 当社取締役、鋼材事業部長  
2016年10月 当社取締役、事業企画部長、鋼材事業担当  
2018年 2月 当社取締役、鋼材事業担当  
2019年 6月 当社取締役、鋼材事業部長（現在に至る）

<重要な兼職の状況>

三菱製鋼室蘭特殊鋼(株)代表取締役社長

取締役候補者の選任理由

取締役候補者とした理由は、当社入社以来、鋼材事業部長、三菱製鋼室蘭特殊鋼(株)代表取締役社長、経営企画部長や素形材事業部長等を歴任し、2015年の取締役就任後は事業企画部長や鋼材事業を担当するなど、当社経営に関する豊富な知識と経験をもとに十分な監督機能を発揮し、またマジョリティを取得したインドネシアの特殊鋼メーカーの経営面や技術・品質・商品開発力強化に尽力しており、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断したためであります。

- (注) 1. 高島正之及び菱川 明の両氏は、(株)東京証券取引所の規程に基づく独立役員であります。菱川 明氏は、当社製品の販売先である三菱重工業(株)の出身者であり、当社と同社の間では営業取引がありますが、その額は当社の売上高に対し僅少であるため、同氏の独立性に問題はないと判断しております。
2. 当社は、高島正之及び菱川 明の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約で定める賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める額の合計額であります。また、両氏の選任が承認可決された場合には、上記責任限定契約を継続する予定であります。
3. 当社と三菱製鋼室蘭特殊鋼(株)の間には営業取引があります。
4. 関根博士氏は、2021年6月28日付で三菱製鋼室蘭特殊鋼(株)の取締役を退任予定です。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の44頁に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役坂本泰邦氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役の選任をお願いいたしたいと存じます。監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

さかもと ひろくに  
**坂本 泰邦**

1961年1月21日生（満60歳）

再任

社外監査役

独立役員



監査役在任年数  
4年

監査役会への出席状況  
100%（14回／14回）

所有する当社株式の数  
1,700株

### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1983年 4月 三菱信託銀行(株)（現：三菱UFJ信託銀行(株)）入社  
2010年 6月 同社執行役員，証券代行部長  
2011年 6月 同社執行役員，リテール企画推進部長  
2012年 6月 同社執行役員，経営管理部長  
2013年 6月 同社常勤監査役  
2016年 6月 同社取締役常勤監査等委員（2017年6月退任）  
2017年 6月 当社常勤監査役（現在に至る）

### ■社外監査役候補者の選任理由

社外監査役候補者とした理由は、三菱UFJ信託銀行(株)の常勤監査役や取締役常勤監査等委員等を歴任し、その豊富な経験を通して培われた知識をもとに十分な監査機能を発揮しております。また、監査役会で定めた監査方針に従って職務を執行し、監査機能を十分に発揮しており、当社の健全性・適正性の確保及び透明性の向上に資すると判断したためであります。

- (注) 1. 坂本泰邦氏は(株)東京証券取引所の規定に基づく独立役員であります。また、同氏の選任が承認可決された場合には、引き続き独立役員となる予定です。なお、同氏は、三菱UFJ信託銀行(株)の出身者ですが、同社は当社のメインバンクではなく、同社からの借入金もございません。また、当社は同社と取引がありますが僅少であるため、同氏の独立性に問題はないと判断しております。
2. 当社は、坂本泰邦氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約で定める賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める額の合計額であります。また、同氏の選任が承認可決された場合には、上記責任限定契約を継続する予定であります。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の44頁に記載のとおりです。監査役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考)

本株主総会後の取締役・監査役（予定）に期待する分野（スキルマトリックス）

第2・第3号議案をご承認いただいた場合の各取締役・監査役につきまして、これまでの経験をもとに、期待する分野について記載しております。

		期待する分野						
		企業経営 経営戦略	業界・ 専門知識	グローバル	営業販売 マーケティング	製造・ 研究開発	法務・ リスク管理	財務・ 会計
取締役	佐藤 基行	●	●	●		●		
	永田 裕之	●		●			●	●
	高島 正之	●		●	●			
	菱川 明	●		●	●	●		
	山口 淳	●	●		●			
	関根 博士	●	●	●		●		
監査役	坂本 泰邦			●			●	●
	永井 岳司							●
	中川 徹也						●	

## 第4号議案

### 取締役に対する業績連動型株式報酬制度の一部改定の件

当社は、2017年6月23日開催の第93回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く）を対象とする業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という）の導入についてご承認を頂き、今日に至っておりますが、今般、コーポレートガバナンス体制の一層の充実のため、執行役員制度を導入いたします。これに伴い、本制度の対象者を当社の取締役（社外取締役を除く）及び委任契約の執行役員（以下総称して「取締役等」という）といたしたく、本制度の内容の一部改定をお願いするものであります。

本制度の内容改定は、取締役等の報酬と当社の業績及び株主価値との連動性を明確化し、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的としており、また、当社における取締役等の個人別の報酬等の内容に係る現在の決定方針の内容の概要は、事業報告に記載のとおりであり、本議案は、当該方針において定められた個人別の業績連動型株式報酬の算定方法、報酬全体に占める業績連動型株式報酬の割合、支給対象となる取締役等の員数等に照らした支給上限額として必要かつ合理的な内容となっているため、内容改定は相当であると考えております。

2016年6月17日開催の第92回定時株主総会において取締役の報酬等の額は年額400百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内）とすることを承認いただいておりますが、本議案はそれとは別枠で、取締役等に対して株式報酬等を支給することを提案するものであります。

なお、本制度の対象となる取締役等の員数は、第2号議案「取締役6名選任の件」が原案どおり承認可決されますと6名（取締役4名（社外取締役を除く）、委任契約の執行役員2名）となります。

## 本制度における報酬等の額・内容等

### (1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する取締役等の報酬額を原資として、信託が当社株式を取得し、当該信託から取締役等に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という）の交付及び給付（以下「交付等」という）を行う株式報酬制度です。（詳細は(2)以降のとおり）

①本議案の対象となる当社株式等の交付等の対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社の取締役（社外取締役を除く）</li> <li>・委任契約の執行役員</li> </ul>
②本議案の対象となる当社株式が発行済株式の総数に与える影響	
当社が抛出する金員の上限（下記（2）のとおり）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・59百万円に対象期間の年数を乗じた金額であり、2事業年度からなる本年度に継続する対象期間については、118百万円</li> </ul>
取締役が取得する当社株式数（換価処分の対象となる株式数を含む）の上限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・116千株に対象期間の年数を乗じた株数であり、2事業年度からなる本年度に継続する対象期間については、232千株</li> <li>・年平均116千株であり、発行済株式の総数（2021年3月31日時点。自己株式控除後）に対する割合は約0.75%</li> </ul>
当社株式の取得方法（下記（2）及び（3）のとおり）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社株式は、株式市場から取得予定のため、希薄化は生じない</li> </ul>
③業績達成条件の内容（下記（3）のとおり）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象期間（下記（2）に定義する）における最終事業年度の連結売上高、連結営業利益、ROE等の中期経営計画目標値に対する業績達成度に応じて変動</li> <li>・株式数は0～200%の範囲で決定</li> </ul>
④取締役等に対する当社株式等の交付等の時期（下記（4）のとおり）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象期間の満了直後の7月頃</li> <li>・本制度を通じて取得した当社株式は、退任後1年が経過するまで継続保有する</li> </ul>

## (2) 当社が拠出する金員の上限

本制度の対象となる期間は、当社が掲げる中期経営計画の対象となる事業年度（以下「対象期間」という）としますが、当社は、現在2020年4月1日から2023年3月末日までの3事業年度を対象とする中期経営計画を推進中であるため、本議案のご承認後に実施する対象期間（以下「継続対象期間」という）は、2022年3月末日で終了する事業年度から2023年3月末日で終了する事業年度までの2事業年度となります。

（下記の信託期間の延長が行われた場合には、以降の中期経営計画に対応する事業年度とする）

当社は、対象期間ごとに59百万円（継続対象期間については、118百万円）を上限とする金員を、取締役等への報酬として拠出し、受益者要件を充足する取締役等を受益者とする対象期間に相当する期間（継続対象期間については、2年間）の信託（以下「本信託」という）を設定します。

本信託は、信託管理人の指図に従い、信託された金員を原資として、株式市場から当社株式を取得します。

当社は、信託期間中、毎年、取締役等に対しポイント（下記（3）のとおり）を付与し、受益者要件を充足した取締役等に、本信託から当社株式等の交付等を行います。

なお、本信託の信託期間の満了時において、新たな本信託の設定に代えて信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。その場合、その時点の中期経営計画に対応する年数が新たな対象期間となり、本信託の信託期間も当該新たな対象期間と同一期間延長します。当社は、延長された信託期間ごとに、59百万円に当該新たな対象期間の年数を乗じた額の範囲内で、追加拠出を行い、引き続き延長された信託期間中、取締役等に対するポイントの付与及び当社株式等の交付等を継続します。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式及び金銭（以下「残存株式等」という）があるときは、残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は、59百万円に当該新たな対象期間の年数を乗じた額の範囲内とします。

### (3) 取締役等が取得する当社株式数（換価処分の対象となる株式数を含む）の算定方法及び上限

取締役等に対して交付等が行われる当社株式の数（換価処分の対象となる株式数を含む）は、一定の算定式に従って、付与されるポイント及び中期経営計画の目標値に対する業績達成度等に基づき、定まります。なお、1ポイント＝1株とし、本信託に属する当社株式が株式の分割、株式無償割当て、株式の併合等によって増加又は減少した場合、当社は、その増加又は減少の割合に応じて、1ポイント当たりの交付等が行われる当社株式の数（換価処分の対象となる株式数を含む）を調整します。

当社は、取締役等に対し、信託期間中の毎年一定の時期に、以下の算定式に基づくポイントを付与します。

（ポイント算定式）

役員別基本報酬額（※1）×BIP信託構成比率（※1）÷対象期間の開始する月の前月（ただし本年度に実施する制度については2021年3月）の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値（小数点以下の端数は切り捨て）

また、受益者要件を充足した取締役等に対し、本信託から、以下の算定式に基づく株式交付ポイント数に相当する当社株式等の交付等を行うものとします。

（株式交付ポイント算定式）

信託期間中に累積したポイント数（以下「累積ポイント数」という）×業績連動係数（※2）

本信託から取締役等に交付等が行われる当社株式の総数は、116千株に対象期間の年数を乗じた株数（※3）を上限とします。

（※1）「役員別基本報酬額」や「BIP信託構成比率」は職責や職務、役員報酬全体に占める金銭報酬と株式報酬の割合等を考慮して決定します。

（※2）業績連動係数は、対象期間中の最終事業年度の連結売上高、連結営業利益、及びROE等の中期経営計画目標値等に対する業績達成度等に基づき、0～200%の範囲で決定します。

（※3）116千株に対象期間の年数を乗じた株数（ただし、継続対象期間は232千株）。この株式数の上限は、上記(2)の信託金の上限額を踏まえて、直近の株価等を参考に設定しています。

#### (4) 取締役等に対する当社株式等の交付等の時期

受益者要件を充足した取締役等は、対象期間終了直後の7月頃に、上記(3)に基づき算出される株式交付ポイントに相当する当社株式等の交付等を受けるものとします。このとき、当該取締役等は、当該ポイント数の50%に相当する当社株式（単元未満株式は切り捨て）について交付を受け、残りについては本信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

#### (5) 本信託内の当社株式に関する議決権

本信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権は行使されないものとします。

#### (6) ポイントの没収事由

取締役等の在任期間中に、重大な非違行為等があった場合には、累積ポイント数を没収するものとします。

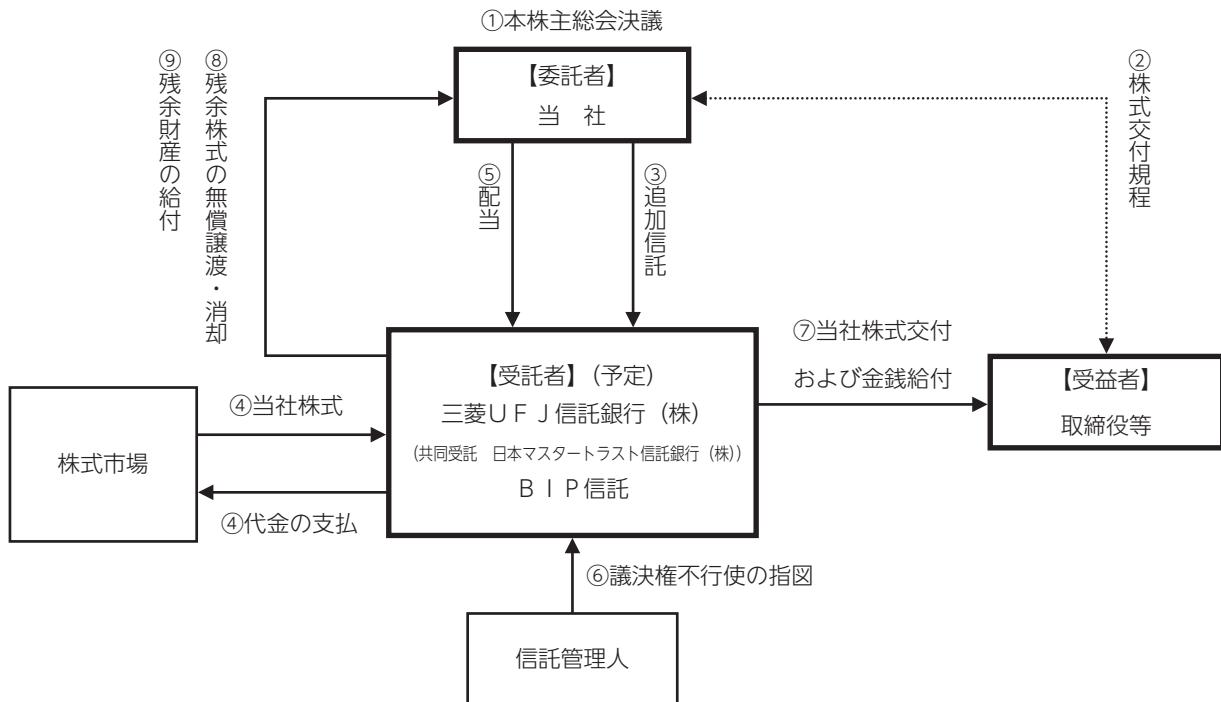
#### (7) その他の本制度の内容

本制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更及び本信託への追加拋出の都度、取締役会において定めます。

(参考)

なお、本制度の詳細については、「業績連動型株式報酬制度の継続に関するお知らせ」(後記ご参考：2021年5月14日付プレスリリースの抜粋)をご参照下さい。

(ご参考：2021年5月14日付プレスリリースの抜粋)



- ①当社は、本制度の継続に関して本株主総会において役員報酬の決議を得ます。
- ②当社は、役員報酬に係る株式交付規程を改定いたします。
- ③当社は、①の本株主総会の決議で承認を受けた範囲内で、金銭を追加信託し、受益者要件を充足する取締役等を受益者とする信託（以下「本信託」という）の信託期間を延長します。
- ④受託者は、信託管理人の指図に従い、③で抛出された金銭を原資として当社株式を株式市場から取得します。
- ⑤本信託内の当社株式に対しても、他の当社株式と同様に配当が支払われます。

- ⑥本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。
- ⑦受益者要件を満たした取締役等は、信託期間中に、株式交付規程に従い、本信託から当社株式等の交付等を受けます。
- ⑧信託期間中の業績目標の未達成等により、信託期間の満了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更および本信託への追加拠出を行うことにより、本制度もしくはこれと同種のインセンティブプランとして本信託を継続利用するか、または、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、当社はこれを無償で取得した上で、取締役会決議によりその消却を行う予定です。
- ⑨本信託の終了時に、受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で当社に帰属する予定です。また、信託費用準備金を超過する部分については、当社および取締役等と利害関係のない団体への寄附を行う予定です。

(注) 受益者要件を充足する取締役等への当社株式等の交付等により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に信託が終了します。なお、当社は、株主総会決議で承認を受けた本信託に拠出する金額の上限の範囲内、かつ、交付株式数の上限の範囲内で、本信託に対し、当社株式の取得資金として追加で金銭を信託し、本信託により当社株式を追加取得する可能性があります。

### 【信託契約の内容】

- ①信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ②信託の目的 取締役等に対するインセンティブの付与
- ③委託者 当社
- ④受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社  
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
- ⑤受益者 取締役等のうち受益者要件を充足する者
- ⑥信託管理人 当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
- ⑦信託延長契約日 2021年8月6日（予定）
- ⑧信託の期間 2017年8月19日～2023年8月末日（予定）
- ⑨制度開始日 2017年8月19日
- ⑩議決権行使 行使しないものとします。
- ⑪取得株式の種類 当社普通株式
- ⑫信託金の金額 118百万円（予定）（信託報酬及び信託費用を含む）
- ⑬株式の取得時期 2021年8月12日（予定）～2021年8月末日（予定）  
（なお、決算期（中間決算期、四半期決算期を含む）末日以前の5営業日から決算期末日までを除く）
- ⑭株式の取得方法 株式市場から取得
- ⑮帰属権利者 当社
- ⑯残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

以 上

## 【添付書類】

**事業報告** (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

※株主の皆様へ

当期につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により特殊な年度となったため、株主の皆様には事業状況を説明する上では将来の見通しも含め記載することで、よりご理解に資すると考え、来期の見込み（業績予想）についても記載させていただいております。また、本事業報告に係る詳細な情報につきましては当社ウェブサイトの「2021年3月期決算説明会資料」（<https://www.mitsubishisteel.co.jp/ir/presentation/pdf/20210519.pdf>）を併せてご参照ください。

**1 当社グループの現況に関する事項****(1) 事業の経過及び成果**

当連結会計年度（2020年4月～2021年3月）における当社グループを取りまく経営環境は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、大幅に悪化しました。経済活動は持ち直しの動きが継続しているものの、感染再拡大や半導体不足等の影響も懸念されており、先行き不透明な状況が続いています。建設機械業界では、米中貿易摩擦による昨年度からの国内メーカーの需要低迷に加え、新型コロナウイルスの影響により大幅に減少した需要は、年度後半にかけて急回復しております。自動車業界では、一時大幅減となった新車販売は、中国をはじめ北米や国内等で需要が回復しています。

このような状況下、当社グループの連結売上高は、前期比193億3千4百万円（16.5%）減収の978億4百万円となりました。連結営業利益は売上減の影響と、特殊鋼鋼材事業における高炉改修に伴う一過性費用増加の影響があり、固定費削減や海外拠点の改善効果等があったものの、前期比53億8千万円減益の49億4千3百万円の損失（前期は営業利益4億3千6百万円）となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純損失は、55億2千8百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失140億7千万円）となりました。

当期の配当につきましては、経常損失並びに親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことから、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただきます。次期の配当につきましては、今回公表いたしました業績予想値及び中期経営計画の進捗を考慮し、1株当たり年間配当30円（中間配当10円、期末配当20円）を予定しております。

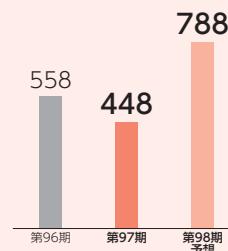
		第97期(当期) (2020/4～2021/3)	第98期(予想) (2021/4～2022/3)
売上高	(億円)	978	1,370
営業利益又は損失	(億円)	△49	30
経常利益又は損失	(億円)	△55	18
親会社株主に帰属する 当期純利益又は損失	(億円)	△55	30
配当	(円/株)	0	30

## 事業別概況

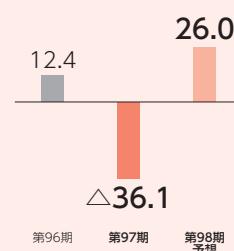
### 特殊鋼鋼材事業



売上高 (単位: 億円)



営業利益 (単位: 億円)



主な製品

特殊鋼鋼材 (炭素鋼, 低合金鋼, ばね鋼, 非調質鋼, 軸受鋼, 快削鋼, 工具鋼, 窒化鋼)

主な最終用途

建設機械, 自動車, 産業機械・工作機械 他

#### 当期の実績

特殊鋼鋼材事業につきましては、下期以降の需要は大幅に回復したものの、上期における昨年度からの建設機械及び産業機械・工作機械メーカーの需要低迷と、新型コロナウイルスの影響もあり、売上高は、前期比110億1千7百万円(19.7%)減収の448億7千9百万円となりました。営業利益は、国内事業では販売数量減に高炉改修費用及び高炉改修に伴う備蓄在庫取り崩しによる一過性費用増加の影響が加わり、損失となりました。一方、インドネシア海外事業(JATIM社)では、第2四半期にあたる4~6月より新型コロナウイルスの影響を受けたものの、固定費を含めた製造コスト削減の効果や、前期の減損計上による償却負担の減少もあり、営業損益は、ほぼゼロまで回復しました。特殊鋼鋼材事業全体としては、前期比48億6千6百万円減益の36億1千9百万円の損失(前期は営業利益12億4千6百万円)となりました。

#### 来期の見込み

国内事業は、コロナ影響からの需要回復に加え、旺盛な建設機械需要に伴い、売上数量が大きく増加し、大幅な売上増を見込んでいます。JATIM社も需要回復により、大幅な売上増となる見込みです。売上高は、788億円を見込んでいます。需要回復に伴う売上数量増とJATIM社の損益改善等に加え、当期の高炉改修に伴う特殊要因も解消します。ただし、足元原材料価格が大幅に上昇しており、販売価格への反映までのタイムラグにより、営業利益は26億円に留まる見込みです。

## ばね事業



主な製品

主な最終用途

巻ばね、スタビライザ、板ばね、トーションバー、コイルドウェーブスプリング、精密ばね、各種ヒンジ製品、精密プレス品、樹脂成形品、プレス組立品、シュープレート用ゴムパッド、タイヤプロテクター、タイヤチェーンほか各種自動車・建設機械用補修部品・用品

自動車、建設機械、情報通信機器 他



売上高 (単位：億円)



営業損失 (単位：億円)



### 当期の実績

ばね事業につきましては、第1四半期での新型コロナウイルス感染拡大に伴う主要顧客の工場稼働停止や大幅な生産減の影響が大きく、第2四半期以降、主に北米・中国自動車向け及び建設機械向けの需要が大幅に回復したものの、売上高は、前期比67億7千4百万円(15.0%)減収の384億5千7百万円となりました。

営業利益は、前期の北米子会社の新製品立ち上げトラブルの解消や、減損計上による償却負担の減少に加え、継続的なコスト削減及び第2四半期以降の需要回復により、下期は大幅に損益を改善しました。しかしながら、通期では、新型コロナウイルスによる上期売上減の影響が大きく、前期比4億3千7百万円損失が拡大し、18億5千7百万円の損失(前期は営業損失14億2千万円)となりました。

### 来期の見込み

半導体不足による自動車メーカーの減産影響はあるものの、コロナ影響からの回復が進み、大幅増収となり、売上高は462億円となる見込みです。

コロナ影響からの回復や生産コスト改善により、赤字幅は大幅な減少を見込んでいます。ただし、半導体不足、原材料価格高騰、北米材料空輸コストの問題があり、通期の営業損失は1億円を見込むも、下期は黒字化の見込みです。なお、北米拠点の再編につきましては、巻ばねに続いてスタビライザの生産も、2022年3月末完了を目指し、アメリカ工場からカナダ工場等への移管を進めております。

## 素形材事業



売上高 (単位：億円)



営業利益 (単位：億円)



### 主な製品

特殊合金粉末、同微粉末、精密鋳造品、精密機械加工品、鋳鋼品、一般鍛鋼品、特殊合金素材及び同加工品

### 主な最終用途

自動車、建設機械、産業機械 他

### 当期の実績

素形材事業につきましては、新型コロナウイルスの影響による特殊合金粉末・精密機械加工部品の売上減に加え、磁気製品の事業撤退に伴う売上減少の影響もあり、売上高は、前期比12億2千3百万円(12.7%)減収の84億1千7百万円となりました。営業利益は、精密鋳造品等の品質・コスト改善による増益要因はあったものの、売上減の影響が大きく、前期比6千7百万円(75.9%)減益の2千1百万円となりました。

### 来期の見込み

一般鋳鋼品・加工品等、隔年受注品の受注の谷間により、減収要因があります。一方、軟磁性粉末等の新規品受注や精密鋳造品の客先増量要求への対応により増収となり、売上高は88億円を見込んでいます。千葉AMC(アドバンスト・マテリアルズ・センター)立ち上げに伴うコスト増があるものの、売上増及び精密鋳造品等の品質・コスト改善や鋳鋼品の売価改善により増益となり、営業利益は1億円を見込んでいます。

## 機器装置事業



主な製品

鍛圧機械、産業機械、鉄構品、環境リサイクル機器



売上高 (単位：億円)



営業利益 (単位：億円)



### 当期の実績

機器装置事業につきましては、鍛圧機械関連製品の売上増があったものの、新型コロナウイルスの影響に伴う商談遅延による短納期品の受注低迷により、売上高は、前期比13億1千万円(12.8%)減収の89億3千3百万円となりました。

営業利益は、売上減の影響があったものの、高採算品の売上や各種コスト削減の積上げにより、前期比5千6百万円(14.3%)増益の4億5千2百万円となりました。

### 来期の見込み

コロナ影響により受注環境は厳しいものの、海外向け大型鍛圧機械の移設案件受注により増収となり、売上高は97億円を見込んでいます。

鍛圧機械の増収効果が見込める一方で、コロナ影響による受注低迷が前期から継続することで工場操業度が低下し採算性悪化により減益となり、営業利益は3億円を見込んでいます。

## その他の事業

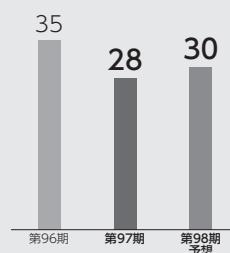


主な事業内容

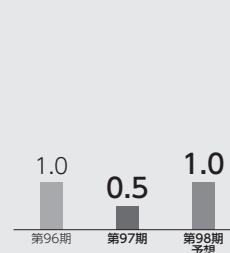
海上運送、貨物自動車運送、倉庫



売上高 (単位：億円)



営業利益 (単位：億円)



## (2) 対処すべき課題

当社グループは、いかなる経営環境の変化にも対応できる企業体質を確立することを重要課題と認識し、競争力ある事業の育成を通じて、持続的かつグローバルに発展することを経営の基本方針としております。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

### 【経営環境及び対処すべき課題】

#### ①当社グループの現状認識について

当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染拡大による世界的な需要の落ち込みや生産活動の減退により、当社の主要な取引先である自動車・建設機械・産業機械業界等の活動にも大きな影響が及びました。経済活動は持ち直しの動きが続いているものの、感染再拡大や半導体不足の影響も懸念されており、先行き不透明な状況が続いています。また、当社の特殊鋼鋼材の主原料である鉄鉱石・原料炭の価格が大幅に上昇しており、合金鉄やその他の諸コストも上昇基調にあります。当社グループではこれまでも、原材料価格の高騰を受けて、販売価格への反映を進めておりましたが、今年度も主原料価格のさらなる高騰が見込まれ、コストアップ分の販売価格への反映が重要な課題となっております。国内外で需給がタイトな中、高品質な製品の安定供給を続けるため、適正価格の構築に向け、引き続き対応を進めてまいります。

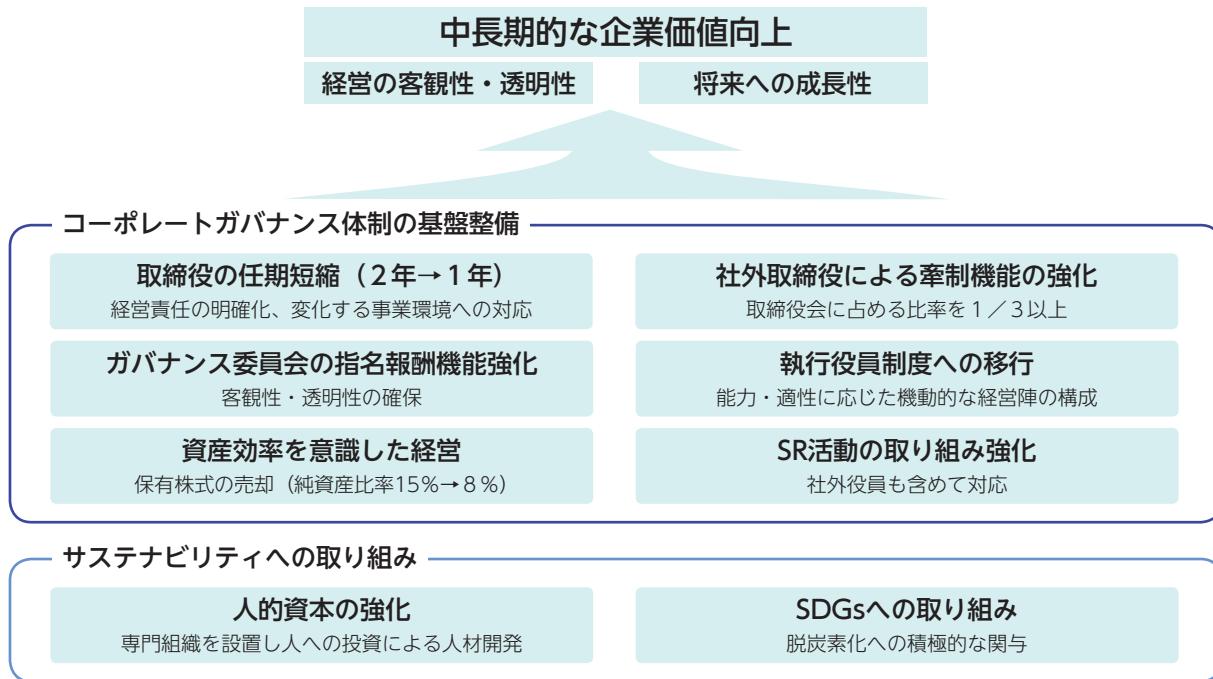
#### ②コスト構造の抜本的見直し

当社グループでは、事業環境に左右されずに利益を確保できる事業体質への変革を目指し、全社的なコスト構造改革及び財務体質強化などの取り組みを行ってまいりました。北米拠点の集約及び国内における希望退職者の募集、海外拠点においても人身体制の効率化を実施し、損益分岐点を引き下げております。人員減に対しては、RPAの導入等を通して業務の効率化を進めるとともに、デジタルトランスフォーメーションを推進してまいります。

#### ③中長期的な企業価値の向上

当社グループは、中長期的な企業価値向上を目指し、コーポレートガバナンス体制の基盤整備や、サステナビリティへの取り組みを強化しております。

■ 当社の取り組み



④ 中長期的な経営戦略

当社は、昨年5月29日に「2020中期経営計画」を公表いたしました。

初年度である2020年度は赤字海外事業の構造改革に注力し、海外子会社の収益性改善に目途をつけました。

また、製品開発力・モノづくり力・調達の構造改革等の中期経営計画の諸施策についても、概ね計画通り進捗しております。

「2020中期経営計画」の概要は以下の通りです。

① 「2020中期経営計画」 スローガン

素材から製品まで一貫したモノづくりでお客様に付加価値を提供する

② 目指す姿

- ・ グループ総合力の発揮による利益率の向上と収益安定化を図る
- ・ お客様のニーズの半歩先行く製品を開発し、新たな価値として提供する

③ 3大方針

◆ 海外事業の構造改革 <海外拠点の早期収益力アップが急務>

- ・ インドネシアJATIMの黒字化と北米MSSCの早期止血・立て直し
- ・ 海外事業・拠点の統廃合の実施

◆ 製品力のさらなる強化 <顧客ニーズの半歩先を行く製品>

- ・ お客様の声をスピーディに汲み上げ、製品に反映する総合力の強化
- ・ メリハリをつけた技術開発項目見直しによる開発スピードアップ

◆ 素材から一貫生産ビジネスモデルの拡大

- ・ 三菱製鋼室蘭特殊鋼株式会社の鋼材を用いた軽量化ばねや、JATIM材を用いた板ばねの一貫生産ビジネスモデルを、建設機械用ばねやスタビライザ等に展開し、当社の素材から一貫生産の強みを発揮する
- ・ 単品の製品ラインナップに留まっていた素形材製品を、その上下流含めた一貫生産ビジネスモデルとして強化する

④ 重要経営指標 (KPI)

2022年度目標

- ・ 売上高 1,500億円
- ・ 営業利益 70億円
- ・ ROE 8%以上

※2022年度数値目標設定時点では、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を織り込んでおりませんが、さまざまなリスクや変化等により売上高目標未達の場合にも、営業利益70億円、ROE 8%以上の利益目標については必達すべく、諸施策を講じてまいります。

各事業の対処すべき課題は次の通りです。

## 特殊鋼鋼材事業

国内事業は、当面は主要顧客である建設機械向けを中心に、需要は高い水準で推移すると見込んでおります。こうした環境のなか、原材料や一部合金鉄の高騰に対応する売価転嫁及び適正マージンの回復が大きな課題となっており、収益確保に向けて、販売価格の改善に注力してまいります。一方で、生産量の増加に適応した体制の構築を進めるとともに、コスト・品質改善を目的とした設備投資を着実に実施することにより、操業の効率化・安定化とコスト低減を徹底してまいります。

海外事業は、生産拠点である連結子会社JATIM社での需要回復とコスト削減効果により、2020年下期に営業利益黒字となりました。一方で、足元のスクラップ価格高騰に対応する販売価格への反映の時期ズレが生じるため、今後時期ズレの期間短縮に注力してまいります。

## ばね事業

国内事業は、軽量化・性能向上を軸に製品力強化を継続するとともに、マザー工場として海外子会社のモノづくり力サポートを積極的に進めてまいります。

海外事業は、喫緊の課題である北米拠点の黒字化について、巻ばねに続きスタビライザもカナダ工場等に集約し生産能力の適正化を図ることにより実現してまいります。また、他の海外拠点についてもコスト改善並びに軽量化製品による新規受注も増加しており、さらなる拡大を進めてまいります。

足元では、材料価格の上昇並びに世界的な半導体の需給ひっ迫による自動車生産への影響が懸念されますが、材料価格の上昇につきましては販売価格への反映の推進、また半導体の需給ひっ迫による自動車生産の変動につきましては、前広な情報収集並びに臨機応変な生産対応により、コスト影響を最小限に抑え、計画利益の達成に向け進めてまいります。

## 素形材事業

千葉製作所内へ新設し本格稼働を開始する千葉AMC（アドバンスト・マテリアルズ・センター）や、広田製作所内に新設した金属微粉末製造用の水アトマイズ試作ラインを最大限活用し、「製品力の向上」「新技術の開発」「モノづくり力の強化」を推進し、国内外拠点の支援強化を図ってまいります。

## 機器装置事業

三菱長崎機工株式会社では、既存事業における製品力強化による受注確保とコア技術を生かした新分野、成長産業への展開を進め、お客様の多様なニーズへ対応する総合エンジニアリングメーカーとして持続的成長を目指してまいります。

また、三菱製鋼グループ内の連携を強化し、製品コスト削減と輸出の拡大を進めてまいります。

当社グループは、以上の重点施策に取り組んでまいります。また、今後もコンプライアンスやCSRを重要課題と認識し、経営基盤の強化に邁進する所存でございます。

株主の皆様には今後とも一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 来期の見込みと配当

当社グループの主要な取引先である建設機械業界においては、好調な需要が見込まれ、自動車業界においても、半導体不足による生産減の懸念があるものの、国内外の需要回復が見込まれています。

◇売上高は主に特殊鋼鋼材事業の需要回復により大幅な増収を見込んでいます。

◇営業利益は、売上げの大幅な増加に加え、以下の要因もあり前期比大きく改善する見込みです。

- ・国内鋼材で高炉改修に伴う一過性費用約30億円が解消されます。
- ・希望退職実施等によるコスト削減効果が表れます。

ただし、鉄鉱石などの主原料価格高騰分の販売価格への反映にタイムラグがあること、また半導体不足影響等もあり、上期0億円に留まります。下期は、それらの要因が解消し、通期では30億円を見込んでいます。

また、2022年3月期は、政策保有株式、遊休不動産の売却を実施し、特別利益35億円の計上を見込んでいます。

◇2022年3月期の配当につきましては、業績予想値及び中期経営計画の進捗を考慮し、1株当たり年間配当30円（中間配当10円、期末配当20円）を予定しております。

		第96期 (2019/4~2020/3)	第97期 (2020/4~2021/3) (当期)	第98期(2021/4~2022/3)		
				上期予想	通期予想	前期差
売上高	(億円)	1,171	978	660	1,370	391
営業利益又は損失	(億円)	4	△49	0	30	79
経常利益又は損失	(億円)	△2	△55	△6	18	73
親会社株主に帰属 する当期純利益 又は損失	(億円)	△140	△55	17	30	85
配当	(円/株)	0	0	10	30	30

## (4) 中期経営計画の進捗

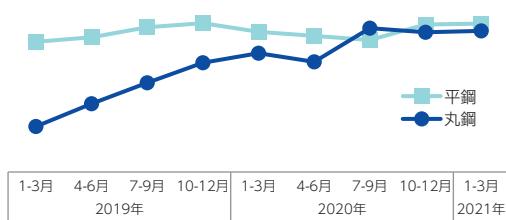
### ■総括

- ✓ 2020年中期経営計画として、3年間の1年目が経過。
- ✓ 足元、コロナ禍、半導体供給不足、原材料高騰などのリスクや、環境変化への対応が急務。
- ✓ 事業再生計画の柱は、インドネシアJATIM社と北米MSSCの黒字化。
  - JATIM社については、構造改革、受注増もあり、2020年下期より営業黒字化。2021年度は営業黒字拡大見込み。
  - MSSCについては、計画通り21年度末にアメリカ工場をカナダ・メキシコに統合し、2022年度より営業黒字化見込み。
- ✓ 強固な事業体質を目指し、固定費削減で損益分岐点を1割引き下げ。
- ✓ 2022年中期経営計画最終年度の、営業利益70億円とROE8%以上の達成目標は不変。



### ■インドネシアJATIM社

#### 歩留改善 (歩留の推移)



#### 営業損益及び生産重量



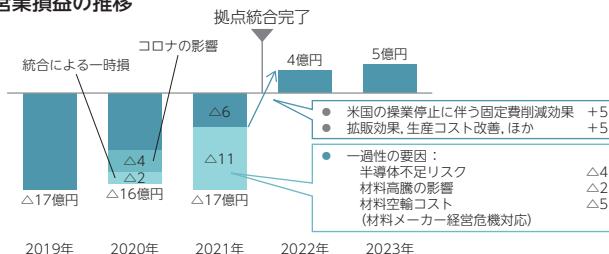
#### ✓ インドネシアJATIM社再建計画進捗

- ・ 2020年度下期より営業黒字化。
- ・ 丸鋼の歩留改善が進みターゲットとなる平鋼並みを実現、安定化。
- ・ 2020年度は人員削減や給与カットを始め各種固定費削減により価格競争力強化。
- ・ 海外材の供給不足によるインドネシア国内市場価格の上昇及び乗用車・商用車などの需要急回復。
- ・ 懸念点としては、主原料価格急騰の販売価格反映の時期ズレとさらなる生産性向上。

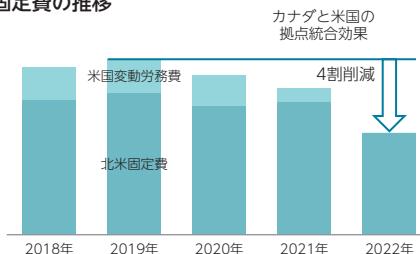
## ■北米MSSC

✓ 損益見通し

営業損益の推移



固定費の推移



- ・ 2022年度は計画通り黒字化の見込み。
- ・ 2021年度からの一過性要因を除く+10億円の改善は、米国工場操業停止による固定費削減等で再建計画通り実現。
- ・ 過去に発生または今後想定される事業リスク（一過性要因）のミニマム化も対応。
 

市場リスク	工場統合により損益分岐点を引き下げたことで、売上減少に耐性のある体質を確立
材料価格変動リスク	指標不一致は8割完了、残り2割についても指標一致に目途
調達先リスク	サプライヤーの供給リスクに対し複数購買先を確保済、また緊急時にはMSR材を活用
為替リスク	支払いと販売の通貨バランスの最適化をし、リスクのミニマム化を完了
生産トラブル	大口新規案件は経営層とも共有、またマザー工場を活用し問題未然防止型の体制を整備

## 2022年度に向けた見通し

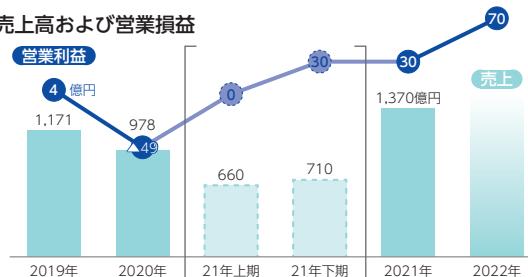
### ■2022年度は営業利益70億円達成を目指す

✓ 構造改革により、売上高に頼らずとも利益計画を達成する体質の確立。

・ 中期経営計画 : 売上高 1,500億円 営業利益 70億円 ROE 8%以上

- ・ 売上高に頼らずとも、営業利益70億円とROE8%以上の達成目標は不変。
- ・ 損益分岐点を引き下げた結果、2021年度営業利益見通しは上期0億円、下期30億円。上期は原材料価格急騰の販売価格反映時期ズレの影響があるため、下期が実力ベース。
- ・ 2021年度下期の2倍に加え北米MSSC統合が寄与し、営業利益目標の達成を視野。さらに、JATIM社など他の海外子会社の利益改善などで上振れの可能性もあり得る。

### 売上高および営業損益



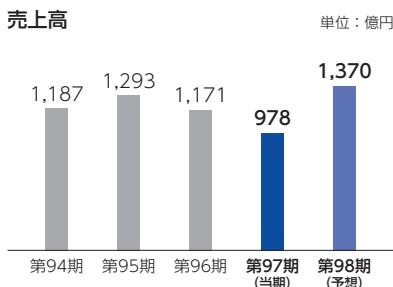
## (5) 財産及び損益の状況の推移

当社グループの状況

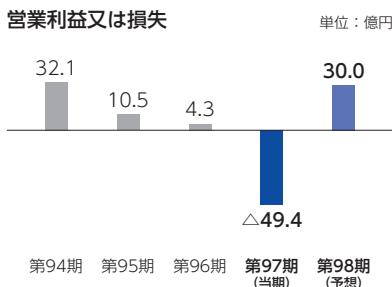
区分	第94期 (2017/4～2018/3)	第95期 (2018/4～2019/3)	第96期 (2019/4～2020/3)	第97期(当期) (2020/4～2021/3)	第98期(予想) (2021/4～2022/3)
売上高	(百万円) 118,742	129,370	117,138	97,804	137,000
営業利益又は損失	(百万円) 3,219	1,055	436	△4,943	3,000
経常利益又は損失	(百万円) 2,837	117	△259	△5,509	1,800
親会社株主に帰属する当期純利益又は損失	(百万円) 2,904	280	△14,070	△5,528	3,000
1株当たり当期純利益又は損失	(円) 188.8	18.2	△914.6	△359.4	195.0
総資産	(百万円) 153,357	153,327	141,391	132,320	130,000

### 経営情報(連結)

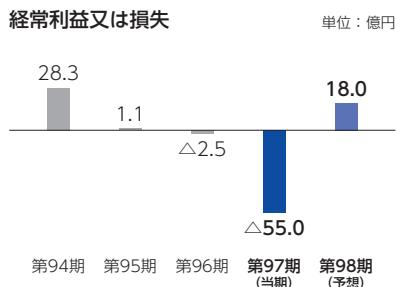
売上高



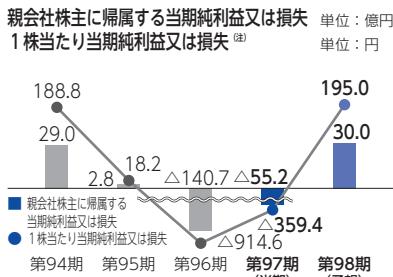
営業利益又は損失



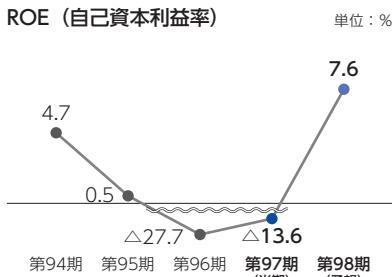
経常利益又は損失



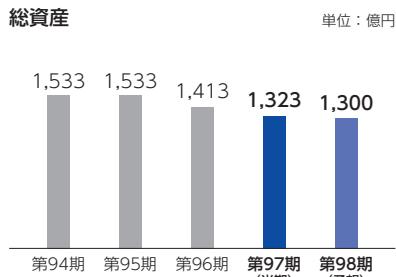
親会社株主に帰属する当期純利益又は損失  
1株当たり当期純利益又は損失<sup>(注)</sup>



ROE(自己資本利益率)



総資産

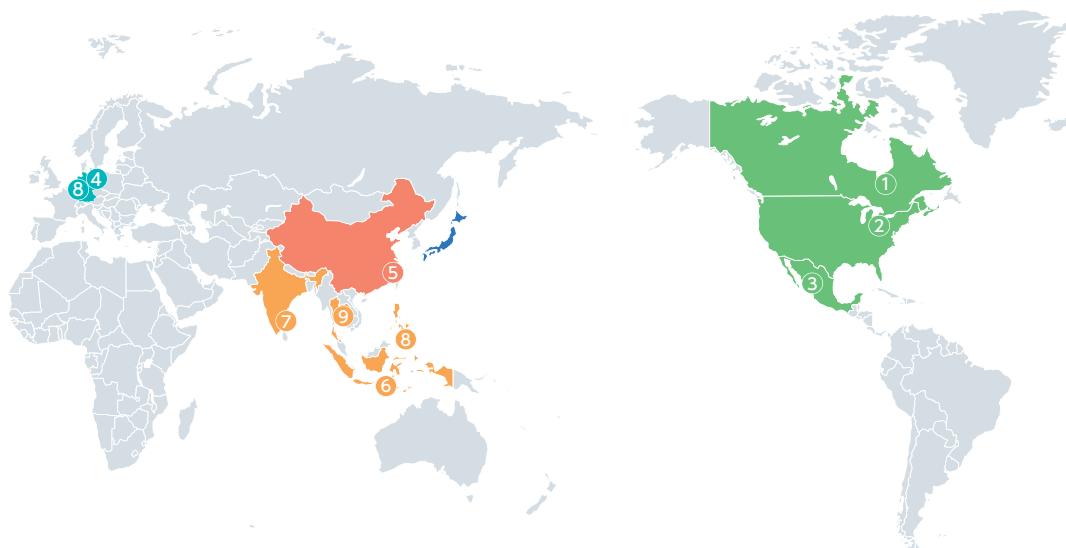
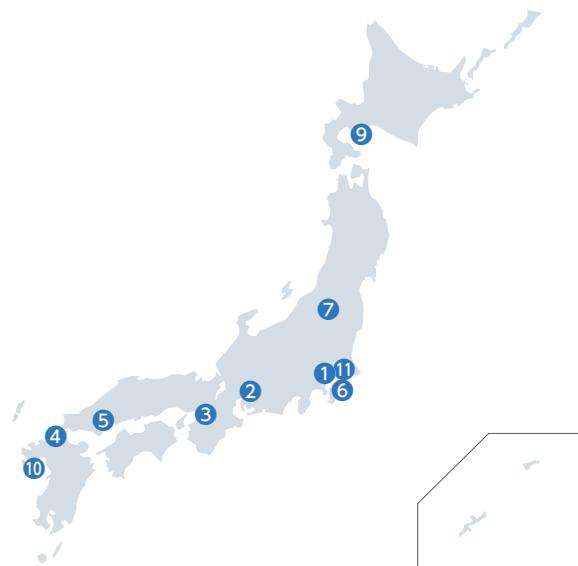


- (注) 1. 2017年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しております。第94期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を計算しております。
2. 「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式を連結計算書類において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を、期中平均発行済株式及び期末発行済株式の総数から控除する自己株式に含めております。

(6) 主要な拠点並びに重要な子会社及び企業結合の状況 (2021年3月31日現在)

ア. 当社

	名 称	所 在 地
国内	① 本社	東京都
	② 中部支社	愛知県
	③ 西日本支社	大阪府
	④ 福岡営業所	福岡県
	⑤ 広島営業所	広島県
	⑥ 千葉製作所, 技術開発センター	千葉県
	⑦ 広田製作所	福島県
海外	⑧ デュッセルドルフ事務所	ドイツ



## イ. 重要な子会社

	会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
国内	⑨三菱製鋼室蘭特殊鋼株式会社	北海道	3,000 百万円	70.0%	特殊鋼鋼材及び鋼塊の製造
	⑩三菱長崎機工株式会社	長崎県	900 百万円	60.8%	鉄構品, 産業機械, 鍛圧機械, 環境リサイクル機器の製造, 販売
	①菱鋼運輸株式会社	千葉県	99 百万円	86.0%	海上運送, 貨物自動車運送, 倉庫
北中米	①MSSC CANADA INC.	カナダ	5,000 千カナダドル	100.0%	自動車用ばねの製造, 販売
	②MSSC US INC.	アメリカ	100 米ドル	100.0%	自動車用ばねの製造, 販売
	③MSSC MFG MEXICANA, S. A. DE C. V.	メキシコ	304,346 千メキシコペソ	100.0%	自動車用ばねの製造, 販売
欧州	④MSSC Ahle GmbH	ドイツ	25,000 ユーロ	100.0%	自動車用ばねの製造, 販売
中国	⑤寧波菱鋼彈簧有限公司	中国	28,200 千米ドル	100.0%	自動車・建設機械用ばねの製造, 販売
東南アジア	⑥PT. JATIM TAMAN STEEL MFG.	インドネシア	1,709,387 百万インドネシアルピア	66.5%	特殊鋼鋼材の製造, 販売
	⑦MSM SPRING INDIA PVT.LTD.	インド	417,000 千インドルピー	95.2%	建設機械・鉄道車輛用ばねの 製造, 販売
	⑧MSM CEBU, INC.	フィリピン	24,000 千フィリピンペソ	100.0%	精密ばね及びモジュール製品の 製造, 販売
	⑨MSM (THAILAND) CO.,LTD.	タイ	154,200 千タイバーツ	100.0%	精密鋳造品, 精密機械加工品の 製造, 販売 自動車用ばね (板ばね) の販売

- (注) 1. 当期末の当社の連結子会社は18社, 持分法適用関連会社は3社であります。  
 2. 当期末において, 会社法施行規則第118条第4号に定める特定完全子会社はありません。  
 3. 2021年4月1日付でMSM CEBU, INC.は, MSM Philippines Mfg.Inc.に社名を変更いたしました。

## ウ. 重要な企業結合等の状況

2020年11月6日付で菱鋼運輸株式会社への当社の出資比率は78.2%から86.0%となりました。

## (7) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

### ア. 当社グループの従業員の状況

部 門	従業員数
特殊鋼鋼材事業	893名
ばね事業	1,402
素形材事業	1,136
機器装置事業	456
その他の事業	100
全社 (共通)	176
合計	4,163

(注) 1. 当社グループの従業員は前期末と比べて125名減少しております。

2. 「全社 (共通)」として記載している従業員数は、特定の部門に区分できない従業員であります。

### イ. 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
703名	74名減	42.3歳	20.1年

## (8) 資金調達の状況

当期の設備資金及び運転資金につきましては、自己資金と借入金によって賄いました。

## (9) 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額(残高)
株式会社三菱UFJ銀行	15,361百万円
株式会社日本政策投資銀行	8,000
シンジケートローン	5,000
明治安田生命保険相互会社	2,616
株式会社十八親和銀行	2,148

(注) シンジケートローンは、株式会社三菱UFJ銀行を幹事とするものであります。

## (10) 設備投資の状況

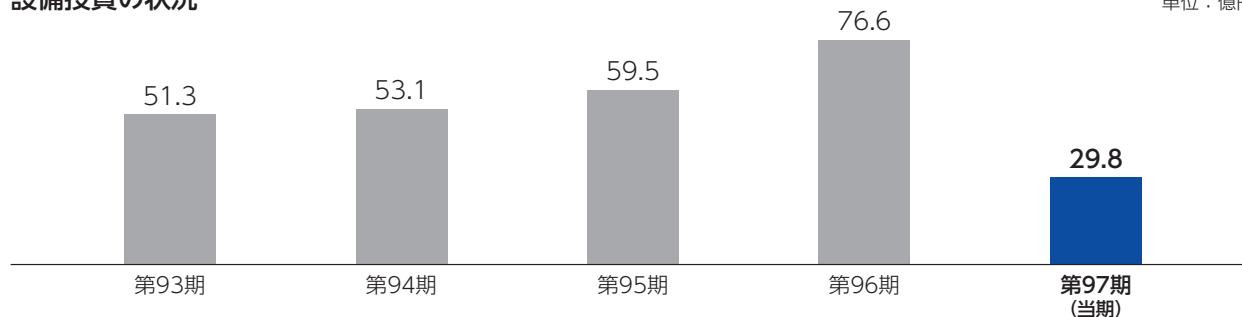
当期において実施した設備投資の総額は29億8千8百万円であります。

### 主な設備投資

部門	場所	項目
特殊鋼鋼材事業	三菱製鋼室蘭特殊鋼株式会社	製造設備更新
		システム更新
		建屋建設
ばね事業	千葉製作所	製造設備新設
	MSSC Ahle GmbH	建屋建設
	MSM CEBU, INC.	製造設備新設
	MSSC CANADA INC.	製造設備新設
素形材事業	広田製作所	製造設備新設
機器装置事業	三菱長崎機工株式会社	製造設備更新
全社	技術開発センター	設備（試験評価機器）新設

### 設備投資の状況

単位：億円



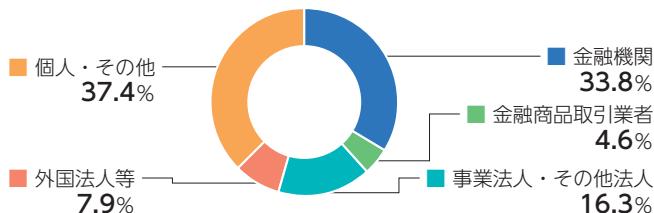
## 2 株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 36,000,000株 (ご参考) 所有者別株式分布状況

(2) 発行済株式の総数 15,709,968株

(3) 株主数 9,726名

(4) 大株主



株主名	持株数	持株比率
三菱重工業株式会社	1,000千株	6.5%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	954	6.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	943	6.1
明治安田生命保険相互会社	715	4.6
株式会社三菱UFJ銀行	429	2.8
三菱製鋼共栄会	368	2.4
三菱UFJ信託銀行株式会社	342	2.2
株式会社SBI証券	267	1.7
東京海上日動火災保険株式会社	255	1.7
DEUTSCHE BANK AG LONDON GPF CLIENT OMNI-FULL TAX 613	239	1.6

(注) 持株比率は、自己株式271千株を控除して計算しております。なお、自己株式には「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式(53,734株)は含まれていません。

## 3 新株予約権等に関する事項 (2021年3月31日現在)

現に発行している新株予約権等はありません。

## 4 役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役 (2021年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
* 取締役社長	佐藤 基行	
* 常務取締役	永田 裕之	社長補佐 (管理全般), 経理部・システム部担当
取締役	高島 正之	
取締役	菱川 明	
取締役	関根 博士	鋼材事業部長 三菱製鋼室蘭特殊鋼株式会社代表取締役社長
取締役	天野 裕	特命事項担当 (北米ばね事業) MSSC CANADA INC.取締役会議長 MSSC US INC.取締役会議長 MSSC MFG MEXICANA, S. A. DE C. V.取締役会議長
取締役	高山 淳	技術開発センター・総務人事部・広報・IR部・リスク管理室・品質保証担当
取締役	山尾 明	営業本部長, 素形材事業・部品事業担当
取締役	山口 淳	ばね事業・事業企画部・資材部担当
常勤監査役	坂本 泰邦	
常勤監査役	永井 岳司	
監査役	中川 徹也	弁護士

- (注) 1. \*印は代表取締役であります。  
2. 2020年6月26日付で関根修一郎氏は監査役を任期満了により退任いたしました。

3. 当事業年度中で以下のとおり取締役の担当の異動がありました。

氏名	新	旧	異動年月日
高山 淳	技術開発センター・総務人事部・広報・IR部・リスク管理室・品質保証担当	技術開発センター・総務人事部・広報・IR部・品質保証担当	2020年4月1日

4. 2020年6月5日付で取締役関根博士氏は、PT. JATIM TAMAN STEEL MFG.の代表取締役社長を退任いたしました。  
 5. 2020年8月31日付で取締役天野 裕氏は、寧波菱鋼彈簧有限公司の董事長を退任いたしました。  
 6. 取締役高島正之及び菱川 明の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、当社は両氏を独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。  
 7. 監査役坂本泰邦及び中川徹也の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、当社は両氏を独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。  
 8. 監査役永井岳司氏は当社の経理・財務部門における業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約で定める賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める額の合計額であります。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役及び管理職を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は、全額会社が負担しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。

#### (4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動型報酬		
		金銭報酬		非金銭報酬	
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (うち社外役員)	161百万円 (16)	161 (16)	0 (—)	0 (—)	9人 (2)
監査役 (うち社外役員)	45 (28)	45 (28)	—	—	4人 (3)

- (注) 1. 上記支給額には、2020年6月26日開催の第96回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名に対する支給額を含めております。  
 2. 上記支給額のほか、使用人兼務取締役2名の使用人分給与相当額17百万円を支給しております。  
 3. 2017年6月23日開催の第93回定時株主総会において承認された業績連動型株式報酬制度に基づく役員株式給付引当金につきましては、直近の業績状況を勘案し費用を再算定した結果、当事業年度中の繰入額を5百万円計上しております。

#### ア. 業績連動報酬等及び非金銭報酬等に関する事項

当社の業績連動報酬は、「賞与」及び「株式報酬」で構成されており、かつ「株式報酬」は非金銭報酬となります。なお、当事業年度を含む賞与及び株式報酬の業績指標の推移は、「1.当社グループの現況に関する事項(5) 財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりであります。

##### (ア) 業績に連動する賞与

単年度の連結営業利益率を業績指標とする賞与を導入しており、一定の時期に取締役に対し支給します。業績指標として営業利益率を選んだ理由は、着実な年度収益向上への意欲を向上させるためです。業績に連動する賞与の算定方法は、業績指標達成度に応じて0%~200%の間で変動する賞与支給率に基づき支給額を決定しております。なお、当該事業年度において賞与の支給はありませんでした。

##### (イ) 業績連動型の株式報酬(非金銭報酬)

中長期的な業績向上及び企業価値の増大へのインセンティブを高めることを目的として、BIP(Board Incentive Plan) 信託と称される仕組みを導入しております。事業規模を拡大するとともに収益性及び資本効率性の向上が中長期的な企業価値向上に資すると考え、中期経営

計画目標値に対する連結売上高、連結営業利益、ROEの達成度を業績指標としております。なお、2016年度から2020年度の中期経営計画の目標として、連結売上高：1,700億円、連結営業利益：90億円、ROE：8%を掲げております。（本株主総会においてBIP信託の継続が承認された場合は、2020年度～2022年度の中期経営計画（連結売上高：1,500億円、連結営業利益：70億円、ROE：8%）に連動する予定としております）中期経営計画終了時又は退任時に、毎年役位に応じて付与されるポイントに業績指標の達成度に応じて0%～200%の範囲で変動する業績連動係数を乗じたポイントの50%に相当する株式を交付し、残りについては株式の換価処分金相当額を支給しております。

#### イ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2016年6月17日開催の第92回定時株主総会において、年額400百万円以内（うち社外取締役50百万円以内）とする旨の決議をしております。取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役は2名）です。

また当該金銭報酬とは別枠で、2017年6月23日開催の第93回定時株主総会において、取締役（社外取締役は付与対象外）に対する業績連動型株式報酬等を対象期間（5年）ごとに当社が拠出する金額の限度額を270百万円（初回対象期間は216百万円）として支給する旨の決議をしております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は7名です。

当社監査役の金銭報酬の額は、2016年6月17日開催の第92回定時株主総会において、監査役の報酬等の額を年額100百万円以内とする旨の決議をしております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

#### ウ. 役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

##### （ア）役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

#### (イ) 決定方針の内容の概要

取締役の報酬等の額の決定に関する方針は取締役会において決定します。社外取締役を除く取締役の報酬等の額は、役位に応じた基本報酬（固定）のほか、業績に連動する賞与及び業績連動型の株式報酬としております。業績目標達成（100%）の場合、基本報酬100に対して業績連動型報酬25（賞与15、業績連動型の株式報酬10）の割合で支給しております。社外取締役については、各社外取締役の幅広い知見・経験に基づく助言を経営に反映するために就任いただいているものであり、その役割・職務内容を勘案し基本報酬（固定）のみとしております。

取締役の個人別の報酬等の内容については、取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、当該権限が取締役社長によって適切に行使されるよう、取締役会が社外取締役をメンバーとするガバナンス委員会へ諮問をし、同委員会の答申を経ております。

#### (ウ) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、ガバナンス委員会が原案について多角的な検討を行い、取締役会は同委員会の答申を尊重しており上記決定方針に沿うものであると判断しております。

### エ. 取締役の報酬等の決定の委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容のうち基本報酬については、役位毎に決められている報酬等に基づいて取締役社長佐藤基行がその具体的内容について委任を受けるものとしております。委任した理由は、各取締役の担当範囲における評価を行うには取締役社長が最も適しているからであります。当該権限が取締役社長によって適切に行使されるよう、取締役会が社外取締役をメンバーとするガバナンス委員会へ諮問をし、同委員会の答申を経ております。

## (5) 社外役員に関する事項

### ア. 重要な兼職先と当社との関係

社外役員の重要な兼職先はありません。

### イ. 当事業年度における主な活動状況

#### 【社外取締役】

	社外役員名	取締役会出席状況	ガバナンス委員会出席状況	活動状況と役割
取締役	高 島 正 之	13回中11回	6回中6回	企業経営者としての豊富な知識と経験をもとに中立・公正な観点から当社経営に対する助言や有益な発言を行っております。また、ガバナンス委員会の委員を務め取締役等の指名・報酬を含めた審議を行い取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
	菱 川 明	13回中13回	6回中6回	企業経営者としての豊富な知識と経験をもとに中立・公正な観点から当社経営に対する助言や有益な発言を行っております。また、ガバナンス委員会の委員を務め取締役等の指名・報酬を含めた審議を行い取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。

#### 【社外監査役】

区 分	社外役員名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	活動状況
監査役	坂 本 泰 邦	13回中13回	14回中14回	金融機関における豊富な経験をとおして培われた知識をもとに取締役会及び監査役会において有益な発言を行っております。また監査役会で定めた監査方針に従って職務を執行し、監査機能を十分に発揮しました。
	中 川 徹 也	13回中13回	14回中14回	弁護士としての豊富な経験をとおして培われた知識をもとに取締役会及び監査役会において有益な発言を行っております。また監査役会で定めた監査方針に従って職務を執行し、監査機能を十分に発揮しました。

## 5 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ（2021年3月31日現在）

### (2) 会計監査人の報酬等の額

区 分	当連結会計年度
	監査証明業務に基づく報酬
当社	63百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭の合計額	84

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておりませんので、当社における監査証明業務に基づく報酬の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務の遂行状況、報酬見積りの算定根拠の妥当性及び今後の適切な監査業務提供の実現性等を総合的に勘案の上、会計監査人の報酬等について同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち海外子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

企業会計基準適用指針第30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」に係る助言等の業務を内容とする。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は監査役全員の同意に基づき解任します。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、会計監査人の解任又は不再任の決定を行います。

## 6 内部統制に関する基本方針及び当該方針の運用状況

### (1) 内部統制に関する基本方針

当社が取締役会において決議した内部統制に関する基本方針は次のとおりであります。

ア. 当社及び当社子会社の取締役の職務執行が法令及び定款に適合すること、及び効率的に行われることを確保するための体制

当社は、社会的責任を果たし、社会から信頼される企業を目指すため、「経営理念」、「三菱製鋼グループ企業行動指針」及び「三菱製鋼グループ行動規範」を定めるとともに、より実効的なコーポレートガバナンスを追求しその充実に取り組むことを「コーポレートガバナンスに関する基本方針」に規定し、「取締役会制度と監査役会制度の機能強化」と「経営会議による業務執行の審議並びに法令遵守・危機管理強化」に重点を置く体制としている。

取締役会はグループ全体の経営戦略を方向付ける場であり、意思決定の迅速化に留意しつつ経営の基本方針策定、法令・定款で定められた事項その他経営に関する重要事項の決定、及び取締役の業務執行の監督をする。

取締役会は、必要最小限の規模とし、意思決定を迅速かつ効率的に行える体制とする。取締役会が決定した方針等については担当取締役が責任をもって業務執行の権限を有する使用人に対し指示し、各権限者は業務を執行する。

また、社外取締役及び社外監査役が取締役会に出席し、業務執行の決定における公平性及び透明性を確保する。その他、取締役会の下部機関として、独立社外取締役間の情報交換と認識共有及び指名・報酬を含めた特定案件の諮問を受け答申することを目的としたガバナンス委員会を設置し、当社の事業及びガバナンスに関する事項等に関し自由な議論を行うことにより、取締役会による業務執行の監督機能を強化する。監査役会は監査の方針、業務の分担に基づきそれぞれ法令遵守、危機管理を含め、グループ全体の監査を行い、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。

さらに、取締役、監査役、フェロー社員、事業部長、企画部門各部長、営業本部長、管理部門各部長、技術開発センター長等を構成メンバーとした経営会議を原則毎週定例的に開催（必要に応じて臨時にも開催）し、当社グループの重要な業務の執行、法令遵守、危機管理について審議し、対応する。

子会社については、「子会社管理規程」において子会社管理のルールを明確化し遵守することで、子会社の状況を把握・管理するとともに、原則として当社の取締役、監査役又は使用人が各子会社の取締役又は監査役を兼任することで、職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を確保する。なお、当社グループは、反社会的勢力とは一切関係をもたないことを「三菱製鋼グループ企業行動指針」及び「三菱製鋼グループ行動規範」に掲げ、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合には、警察・弁護士等外部の専門機関とも連携を図り、毅然とした態度で対応できる体制を整備している。

#### イ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

職務の執行に係る情報の保存及び管理について、法令及び社規則に基づき、取締役会議事録等重要な書類及び情報を適切に保存及び管理を行う。

また、情報セキュリティ基本方針及び同規程に基づき、当社グループにおける情報セキュリティ管理体制を確保する。

#### ウ. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社子会社における損失の危険を伴う可能性のある問題について当社経営会議で議論するほか、リスク管理委員会においてガバナンス（子会社管理）、コンプライアンスを中心とした管理面でのリスクを検討することで、国内はもとよりグローバルな事業活動で発生する損失の危険を洗い出して適切に管理する体制を構築する。

また、当社事業企画部を主体とした投融資委員会を設置し、新規事業への進出、既存事業の拡大、子会社・関連会社への増資及び融資、設備投資計画等の投資計画に関するリスクを十分に検討し、経営判断に資する体制を構築する。

その他に、取締役会規則に基づき、重要案件は子会社に係る事項も含め当社の取締役会で審議し、損失の発生を未然に防止する体制としている。

#### エ. 当社及び当社子会社の使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社においては取締役による監督、監査役の業務監査に加え、社長直属の監査室が内部監査部門として使用人の業務執行が、適正かつ適法に行われているかを監査する。

子会社においては、原則として当社の取締役、監査役又は使用人が取締役、監査役を兼任することにより、使用人の職務の適正性・効率性を確保し、法令違反等を未然に防止する体制を確保する。

また、コンプライアンス基本規則に基づき当社及び当社グループの各社にコンプライアンス責任者を設置することで、当社グループ全体のコンプライアンス推進体制を整備するとともに、当社グループのコンプライアンス責任者を中心としたコンプライアンス責任者会議を年2回開催し各社のコンプライアンス状況の情報交換を実施する。加えて、当該体制が適切に運用されているかのレビューを定期的に行う。さらに、使用人にコンプライアンスの重要性を一層認識させるための研修を充実し、「三菱製鋼グループ企業行動指針」及び「三菱製鋼グループ行動規範」の理解を深めることで、一人一人にコンプライアンスの浸透を図る。また、監査室、法律事務所を窓口とした内部通報制度を設け、法令違反を未然に防止する体制を確保する。

オ. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制及び当社子会社の取締役の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制

各子会社の取締役は、当社の取締役会、経営会議で決定された方針に基づき業務を執行し、各子会社の使用人を監督する。また、各子会社の監査役監査に加え、当社取締役、監査役又は使用人が主要な連結子会社の取締役、監査役を兼務し監督・監査を行うとともに、監査室、会計監査人と連携を図りつつ、各子会社の取締役、監査役と定期的に情報交換をしてグループ全体の業務の適正性を確保する。

さらに、子会社の重要な事項については、当社取締役、監査役が子会社の取締役会等において報告を受けるほか、事業部門、企画部門、営業部門、管理部門及び技術開発部門を通じて常時把握する体制を確保する。

また、海外子会社管理体制を強化するため、各種施策を立案し、実行する。

なお、当社グループの財務報告の適正性と信頼性を確保するための内部統制を整備し、適切に運用する。

カ. 監査役の職務を補佐すべき使用人に関する事項

監査役を補佐する兼任スタッフを置き、監査役の業務を補佐するとともに、当該スタッフの業務を監査役が適切に確認・指導することにより指示の実効性を確保する。

また、総務人事部担当取締役は、監査役スタッフの独立性を確保するため、監査役スタッフの人事異動に係る事項について監査役会と事前に相談する。

キ. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、業務執行の状況について適宜当社の監査役に報告を行う（監査役が出席する重要な会議での報告を含む）ほか、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、法令・定款違反行為、その他監査役が報告を求める事項について監査役に迅速に報告する。

また、当社及び国内・海外子会社の役員及び使用人からの内部通報の内容は監査役に対し報告する。

また、内部通報規程に当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行わない旨規定するとともに社内研修においても不利な取り扱いを行わない旨説明する。

ク. 当社の監査役の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

取締役は監査役による監査の重要性を十分認識し、監査にかかる費用等については、監査役の必要に応じ適切に支払いを行う。

ケ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役をはじめとする取締役、監査室、会計監査人と定期的に意見交換を行うとともに、取締役会・経営会議で経営上の問題を早期に把握した上で、事業部や企画部門各部、営業部門各部、管理部門各部、技術開発部門から状況の報告を受け、また各事業所及び子会社で毎月開催される主要な会議に適宜出席する等により、業務の執行状況を実効的に監査する。

## (2) 内部統制に関する基本方針の運用状況

当社では、内部統制に関する基本方針に基づき、内部統制の整備と適切な運用に努めており、当事業年度では、コンプライアンス意識を向上させるため、当社及び当社グループ各社に対し周知活動を実施するとともに、「経営理念」、「三菱製鋼グループ企業行動指針」及び「三菱製鋼グループ行動規範」について従業員の理解度調査を実施しました。その結果を踏まえて当社取締役会において従業員に対するさらなる浸透及び理解度の向上を図るため、社内教育の実施及び理解度調査の継続を決定しました。その他の内部統制に関する基本方針の運用状況のうち主なものは次のとおりです。

### ア. リスク管理体制に関する事項

当社経営会議において、当社及び当社子会社の事業活動におけるリスクを洗い出し、検討を行っております。当事業年度では計48回の経営会議を開催しました。重要案件については取締役会規則に基づき取締役会においても審議し、事業活動におけるリスクの把握・管理ができる体制を強化しております。

特に当事業年度では、新型コロナウイルスの感染が拡大したためグローバルに各拠点の情報を集約し取締役会及び経営会議で報告することにより、各拠点の影響を早期に把握し対応を図れる体制を構築しました。

その他に、投融資委員会を設置し、事業部門等から独立した会議体として、客観的かつ中立な視点で案件を評価することでリスク管理体制の強化を図りました。

また当社グループの管理面におけるリスクについては、リスク管理委員会の審議決定のもと、2020年に発足したリスク管理室を中心とした施策取り組みにより、当社グループのリスク管理体制の一層の充実を図っております。

### イ. 子会社管理体制に関する事項

子会社管理規程を制定することにより、子会社管理のルールを明確化するとともに、取締役会及び経営会議において、子会社における重要事項を審議し、子会社の情報を把握・管理しております。また、原則として子会社の取締役・監査役を当社の取締役・監査役・使用人が兼任しており、子会社の業務の適正性・効率性を確保し法令違反等を未然に防止しております。

#### ウ. コンプライアンスに関する事項

当社の取締役会、経営会議においては法令を遵守した業務執行がなされているかどうか審議するとともに、監査役会及び監査室が相互に連携しながら内部監査を行い、業務執行の妥当性や効率性の検証に加え、法令遵守状況の確認を行いました。

当事業年度では、当社及び国内子会社の従業員に対しコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンス意識の向上に努めました。また、策定したコンプライアンス基本規則に基づき、グループ全体を統括するコンプライアンス統括責任者及び各子会社のコンプライアンス責任者を選任し、事務局であるリスク管理室とも連携・協力しながら、年に2回コンプライアンス責任者会議を開催しコンプライアンスに関する情報交換を実施し、コンプライアンス状況の調査・報告・監督等を行う体制を整備しております。さらに、グループ全体を対象に、コンプライアンスリスクに備えた対応ができているかを調査し、当該体制が適切に運用されているかのレビューを行い、今後も定期的にレビューを行う予定です。

当社は監査室、法律事務所を窓口とした内部通報制度を設け、通報の件数及び通報の中で特に重要な事項と調査責任者や監査室長等が判断した通報の内容を取締役に報告しておりますが、当事業年度においては重大な法令違反等に関する内部通報はありませんでした。

加えて海外子会社それぞれに内部通報制度を導入する取り組みを継続しており既に導入済みのタイ、中国、フィリピンの他にインドの子会社においても内部通報制度を導入しました。

また、当社は反社会的勢力との関係を排除するため、取引先各社との契約内容として反社会的勢力の排除に関する条項を規定する取り組みを継続して行っております。

#### エ. 取締役の職務執行に関する事項

当事業年度では取締役会を計13回開催し、当社及び子会社における重要事項について活発な意見交換及び迅速かつ効率的な意思決定を行いました。また、社外取締役及び社外監査役が会議に出席しており、業務執行の公平性及び透明性を確保しております。

取締役会の下部機関であるガバナンス委員会において、独立社外取締役が当社グループ各事業における進捗状況を把握するとともに課題に対する認識を深めました。また、取締役の指名及び報酬を含めた重要事項の検討について独立社外取締役をメンバーとするガバナンス委員会へ諮問することで取締役会の監督機能を強化しております。また、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、法令及び社規則に従い適切に行っております。当事業年度においては、情報セキュリティ

ティ基本方針及び同規程に基づき、当社グループ全体としての整備された情報セキュリティ管理体制のもと、当社グループの役員及び使用人を対象に情報セキュリティ教育・訓練を実施することで、一人一人の情報セキュリティの重要性に対する意識向上に努めております。

その他に、取締役会の実効性評価を1年に1回定期的に実施することで、取締役会の現状を把握し、運用の改善・効率化を図っております。当社グループの財務報告の適正性と信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準に基づき取締役は内部統制を構築・運用し、監査役、監査室及び会計監査人がその構築・運用状況を監査しております。

その他に、IR活動を通じた情報公開及びSR活動を通じた機関投資家との対話によって経営の透明性を確保しております。

#### オ. 監査役の職務執行に関する事項

監査役は監査役会（計14回）のほか、取締役会及び経営会議等の重要会議並びに各事業所及び子会社で毎月開催される主要な会議にも出席し、情報収集及び実態の把握に努めています。当事業年度では、コロナ状況下、北米、インドネシアの拠点について、リモート手段での幹部面談を実施し、往査を代替しました。また、重要な使用人等との個別の面談を通じ、会社並びに各事業部門の課題及び取組方針を確認するとともに、監査室や会計監査人と適宜情報交換を行い、連携を保ちながら監査の実効性を確保しております。

また、ガバナンス委員会には、監査役がオブザーバーとして可能な限り出席して、社外取締役とともに、当社グループの各事業の進捗状況や課題の確認を行っております。

監査役会には監査役スタッフが同席するとともに、監査役の職務執行に係る費用等については、必要な金額を適切に支弁しております。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率は、小数第2位を四捨五入して表示しております。

## 連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

単位：百万円

科 目	金 額		科 目	金 額	
	第97期 (2021年3月31日現在)	(ご参考) 第96期 (2020年3月31日現在)		第97期 (2021年3月31日現在)	(ご参考) 第96期 (2020年3月31日現在)
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>76,600</b>	<b>89,121</b>	<b>流動負債</b>	<b>48,099</b>	<b>46,765</b>
現金及び預金	19,001	20,303	支払手形及び買掛金	12,337	11,125
受取手形及び売掛金	25,612	24,847	電子記録債務	2,698	4,458
電子記録債権	4,230	3,484	短期借入金	25,666	24,358
有価証券	4,000	9,000	リース債務	580	611
商品及び製品	9,735	15,796	未払法人税等	153	257
仕掛品	5,165	6,273	未払消費税等	1,199	211
原材料及び貯蔵品	6,540	7,152	役員株式給付引当金	16	—
その他	2,339	2,265	その他	5,447	5,742
貸倒引当金	△25	△1	<b>固定負債</b>	<b>39,447</b>	<b>46,310</b>
<b>固定資産</b>	<b>55,719</b>	<b>52,270</b>	長期借入金	22,927	30,776
<b>有形固定資産</b>	<b>38,572</b>	<b>39,051</b>	リース債務	2,659	2,874
建物及び構築物	8,775	8,174	繰延税金負債	2,893	2,945
機械装置及び運搬具	9,559	8,683	退職給付に係る負債	10,187	9,235
土地	13,600	14,021	役員退職慰労引当金	123	105
リース資産	1,099	624	役員株式給付引当金	—	11
建設仮勘定	4,944	7,069	事業整理損失引当金	256	—
その他	593	477	その他	400	361
<b>無形固定資産</b>	<b>1,439</b>	<b>1,414</b>	<b>負債合計</b>	<b>87,547</b>	<b>93,075</b>
ソフトウェア	1,032	1,318	<b>純資産の部</b>		
その他	407	96	<b>株主資本</b>	<b>40,115</b>	<b>45,512</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>15,707</b>	<b>11,803</b>	資本金	10,003	10,003
投資有価証券	10,828	9,400	資本剰余金	2,714	2,583
長期貸付金	88	94	利益剰余金	28,668	34,197
退職給付に係る資産	3,505	752	自己株式	△1,271	△1,271
繰延税金資産	316	456	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△1,217</b>	<b>△2,905</b>
その他	968	1,100	その他有価証券評価差額金	3,120	2,024
貸倒引当金	△0	△0	為替換算調整勘定	△3,686	△3,112
<b>資産合計</b>	<b>132,320</b>	<b>141,391</b>	退職給付に係る調整累計額	△651	△1,817
			<b>非支配株主持分</b>	<b>5,876</b>	<b>5,708</b>
			<b>純資産合計</b>	<b>44,773</b>	<b>48,315</b>
			<b>負債・純資産合計</b>	<b>132,320</b>	<b>141,391</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

単位：百万円

科 目	金 額	
	第97期 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	(ご参考) 第96期 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
売上高	97,804	117,138
売上原価	90,320	102,133
売上総利益	7,483	15,005
販売費及び一般管理費	12,427	14,568
営業利益及び営業損失 (△)	△4,943	436
営業外収益	1,348	633
受取利息及び配当金	198	250
生命保険配当金	84	84
雇用調整助成金	821	—
その他	244	298
営業外費用	1,914	1,329
支払利息	1,173	1,083
為替差損	553	108
持分法投資損失	0	0
その他	186	136
経常損失 (△)	△5,509	△259
特別利益	553	19
投資有価証券売却益	155	—
受取保険金	397	12
固定資産処分益	—	6
特別損失	1,388	15,670
投資有価証券評価損	—	174
投資有価証券売却損	11	—
固定資産処分損	173	305
減損損失	185	15,049
特別退職金	755	—
事業整理損失引当金繰入額	262	—
災害による損失	—	106
事業撤退損	—	34
税金等調整前当期純損失 (△)	△6,345	△15,910
法人税、住民税及び事業税	275	1,155
法人税等調整額	△1,043	857
当期純損失 (△)	△5,577	△17,923
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△48	△3,852
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△5,528	△14,070

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

単位：百万円

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,003	2,583	34,197	△1,271	45,512
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		131			131
剰余金の配当			—		—
親会社株主に帰属する当期純損失			△5,528		△5,528
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	131	△5,528	△0	△5,397
当期末残高	10,003	2,714	28,668	△1,271	40,115

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,024	△3,112	△1,817	△2,905	5,708	48,315
当期変動額						
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						131
剰余金の配当						—
親会社株主に帰属する当期純損失						△5,528
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,095	△574	1,166	1,687	167	1,855
当期変動額合計	1,095	△574	1,166	1,687	167	△3,542
当期末残高	3,120	△3,686	△651	△1,217	5,876	44,773

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表 (2021年3月31日現在)

単位：百万円

科目	金額		科目	金額	
	第97期 (2021年3月31日現在)	(ご参考) 第96期 (2020年3月31日現在)		第97期 (2021年3月31日現在)	(ご参考) 第96期 (2020年3月31日現在)
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>48,307</b>	<b>58,160</b>	<b>流動負債</b>	<b>27,132</b>	<b>23,114</b>
現金及び預金	8,276	9,300	電子記録債務	1,085	1,283
受取手形	258	297	買掛金	5,040	3,065
電子記録債権	3,429	2,882	短期借入金	17,802	15,759
売掛金	15,385	12,925	未払金	458	1,247
有価証券	4,000	9,000	役員株式給付引当金	16	—
商品及び製品	3,704	4,510	未払法人税等	—	94
仕掛品	848	871	未払費用	1,719	1,423
原材料及び貯蔵品	259	308	その他	1,009	240
前払費用	134	158	<b>固定負債</b>	<b>24,932</b>	<b>32,212</b>
短期貸付金	10,634	17,086	長期借入金	21,251	28,400
未収入金	1,257	774	繰延税金負債	—	378
その他	117	44	退職給付引当金	1,451	1,477
<b>固定資産</b>	<b>34,226</b>	<b>32,131</b>	役員株式給付引当金	—	11
<b>有形固定資産</b>	<b>9,772</b>	<b>9,798</b>	関係会社事業損失引当金	2,182	1,897
建物	3,434	3,387	その他	47	47
構築物	232	167	<b>負債合計</b>	<b>52,064</b>	<b>55,327</b>
機械装置	2,453	1,702	<b>純資産の部</b>		
車両運搬具	5	5	<b>株主資本</b>	<b>27,352</b>	<b>32,942</b>
工具器具備品	129	154	<b>資本金</b>	<b>10,003</b>	<b>10,003</b>
土地	1,349	1,349	<b>資本剰余金</b>	<b>3,684</b>	<b>3,684</b>
建設仮勘定	2,167	3,031	資本準備金	3,684	3,684
<b>無形固定資産</b>	<b>404</b>	<b>540</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>14,936</b>	<b>20,525</b>
ソフトウェア	337	471	利益準備金	809	809
その他	66	68	その他利益剰余金	14,126	19,715
<b>投資その他の資産</b>	<b>24,049</b>	<b>21,793</b>	固定資産圧縮積立金	856	997
投資有価証券	6,713	5,293	別途積立金	18,855	18,855
関係会社株式	12,080	12,050	繰越利益剰余金	△5,585	△136
出資金	186	186	<b>自己株式</b>	<b>△1,271</b>	<b>△1,271</b>
関係会社出資金	2,747	3,006	<b>評価・換算差額等</b>	<b>3,115</b>	<b>2,022</b>
長期貸付金	7,870	4,884	その他有価証券評価差額金	3,115	2,022
前払年金費用	763	490	<b>純資産合計</b>	<b>30,468</b>	<b>34,965</b>
繰延税金資産	229	—	<b>負債・純資産合計</b>	<b>82,533</b>	<b>90,292</b>
その他	184	189			
貸倒引当金	△6,725	△4,309			
<b>資産合計</b>	<b>82,533</b>	<b>90,292</b>			

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

単位：百万円

科 目	金 額	
	第97期 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	(ご参考) 第96期 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
売上高	49,460	58,804
売上原価	45,438	46,624
<b>売上総利益</b>	<b>4,022</b>	<b>12,179</b>
販売費及び一般管理費	7,458	8,955
<b>営業利益及び営業損失 (△)</b>	<b>△3,436</b>	<b>3,224</b>
営業外収益	1,044	616
受取利息及び配当金	638	542
生命保険給付金	61	63
雇用調整助成金	302	—
その他	42	10
営業外費用	3,303	4,290
支払利息	467	292
為替差損	21	172
関係会社貸倒引当金繰入額	2,416	3,115
関係会社事業損失引当金繰入額	285	582
その他	113	127
<b>経常損失 (△)</b>	<b>△5,695</b>	<b>△450</b>
特別利益	258	6
投資有価証券売却益	155	—
固定資産売却益	—	6
受取保険金	102	—
特別損失	1,179	12,521
投資有価証券評価損	—	174
投資有価証券売却損	11	—
子会社出資金評価損	258	2,260
減損損失	185	9,987
特別退職金	722	—
災害損失	—	98
<b>税引前当期純損失 (△)</b>	<b>△6,616</b>	<b>△12,965</b>
法人税、住民税及び事業税	60	967
法人税等調整額	△1,087	△213
<b>当期純損失 (△)</b>	<b>△5,589</b>	<b>△13,718</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

単位：百万円

	株 主 資 本									株主資本 合計
	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	
	資本金	資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
					固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	10,003	3,684	3,684	809	997	18,855	△136	20,525	△1,271	32,942
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩					△140		140	—		—
剰余金の配当								—	—	—
当期純損失							△5,589	△5,589		△5,589
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	△140	—	△5,448	△5,589	△0	△5,589
当期末残高	10,003	3,684	3,684	809	856	18,855	△5,585	14,936	△1,271	27,352

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高		2,022	34,965
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			—
剰余金の配当			—
当期純損失			△5,589
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		1,092	1,092
当期変動額合計		1,092	△4,496
当期末残高		3,115	30,468

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

三菱製鋼株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 丸地 肖 幸 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 平野 礼 人 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三菱製鋼株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱製鋼株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

三菱製鋼株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 丸 地 肖 幸 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 平 野 礼 人 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三菱製鋼株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第97期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ア 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - イ 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ウ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

ア 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

イ 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

ウ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月14日

三菱製鋼株式会社	監査役会	
常勤監査役 (社外)	坂本 泰邦	㊟
常勤監査役	永井 岳司	㊟
監査役 (社外)	中川 徹也	㊟

(注) 監査役坂本泰邦、中川徹也の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以上





# 株主総会 会場 ご案内図

## ホテルマリナーズコート東京 2階 (平安)

東京都中央区晴海四丁目7番28号 ☎ 03 (5560) 2525



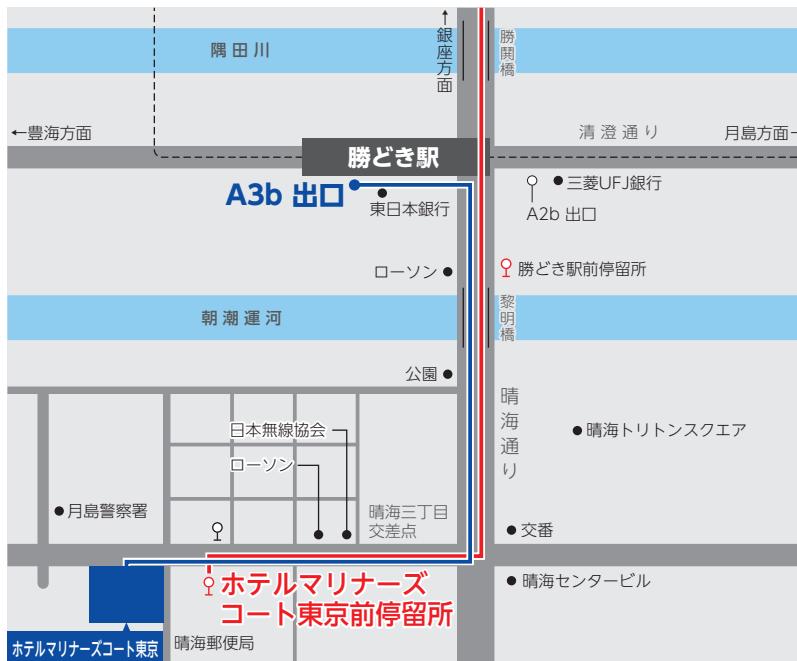
株主総会終了後、例年開催しております株主懇談会につきまして、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、本年度も取りやめとさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 【勝どき駅から徒歩でお越しの場合】

※勝どき駅（大江戸線）A3b出口  
から徒歩15分（— 徒歩コース）

### 【バスでお越しの場合】

都05-2系統東京ビッグサイト行きは「ホテルマリナーズコート東京前」には停車いたしませんので、ご注意ください。



主要駅からの交通手段をご案内いたします。（— バスルート）

	1	2	3	4	5
乗車される鉄道・路線	都営大江戸線	JR線又は丸ノ内線	JR線又は有楽町線	日比谷線又は銀座線	丸ノ内線
鉄道降車駅	勝どき駅*	東京駅	有楽町駅	銀座駅	
バス乗車停留所	勝どき駅前	東京駅丸の内南口	有楽町駅前	銀座四丁目	数寄屋橋
都営バスの系統	都03又は05-1	都05-1	都05-1	都03又は05-1	
行先	晴海埠頭行き				
下車停留所	ホテルマリナーズコート東京前				

※勝どき駅からバスにご乗車の場合は、A2b出口をご利用ください。お車でのご来場は、ご注意ください。よろしくお願いいたします。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。